
平成30年 第5回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

平成30年12月17日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年12月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査(道路管理)
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査(教育環境整備)
- 日程第4 議案第28号 ふくおか県央環境広域施設組合の設立
- 日程第5 議案第29号 飯塚市・桂川町衛生施設組合規約の変更
- 日程第6 議案第30号 飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散
- 日程第7 議案第31号 飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産処分
- 日程第8 議案第32号 基本協定書の締結
- 日程第9 議案第33号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第10 議案第34号 桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第11 議案第35号 平成30年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第36号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第37号 平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第38号 平成30年度桂川町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 同意第7号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査(道路管理)
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査(教育環境整備)
- 日程第4 議案第28号 ふくおか県央環境広域施設組合の設立
- 日程第5 議案第29号 飯塚市・桂川町衛生施設組合規約の変更
- 日程第6 議案第30号 飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散
- 日程第7 議案第31号 飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産処分
- 日程第8 議案第32号 基本協定書の締結
- 日程第9 議案第33号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

- 日程第10 議案第34号 桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定
 日程第11 議案第35号 平成30年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
 日程第12 議案第36号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 日程第13 議案第37号 平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 日程第14 議案第38号 平成30年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）
 日程第15 同意第7号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森山 一平君
教育長	瓜生 郁義君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	山本 博君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	古野 博文君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

最初に、傍聴者の方にお知らせいたします。一般質問の順序が、1番に3番、柴田正彦君、2番に5番、大塚和佳君、3番に4番、杉村明彦君、4番に6番、吉川紀代子君、5番に下川康弘君に変更になっておりますので、よろしくお願いをいたします。

お手元に配付していますように、同意第7号飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任についての追加議案を上程しております。

お諮りします。同意第7号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、同意第7号は日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、同意第7号は、日程第14の次に上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。初めての質問になります。足りないところもあると思いますが、よろしくお願いをいたします。

議員になって、当選してすぐに憲法を読み直しました。最初に、憲法第99条を読み、前文から全部読んでいきました。11条、基本的人権の尊重、13条、個人の尊重、幸福追求権、25条、生存権、国の社会的使命、26条、教育を受ける権利、ずっと読んでいってびっくりしたのが92条、地方自治法が出てきました。92から95までが地方自治、恥ずかしい話ですが、憲法の学習もしてきましたし、教員をしていましたので、子供たちにも一緒に勉強してきたつもりですが、地方自治が憲法に入っていたんだということを改めて知り、この大事さを痛感しているところです。1947年5月3日の時点で、地方自治という概念がこの国に生まれて、展開されていったということ、重く受けております。

桂川町の皆さんといろいろ話す中で、皆さんが心配されていることや希望されていること、いっぱいありました。その中でも、きょうは3つのことについて質問をさせていただきます。

1つ目が、この町の財政です。2つ目が、教育問題、さらに広げたところで文化の問題、3つ目が高齢化の問題です。高齢化の問題は、高齢者の問題ではありません。高齢者が高齢者となる

ことによって、憲法に保障されていることが享受できにくい問題と思っています。

では、最初に財政のことについて質問いたします。

今の財政、これからの財政を考えると、じゃ今までどうだったんだというところが僕は大事だろうと思いました。それは、原田正純さんの言葉に、「人はボールを前に投げるために一度振りかぶる、高く飛び上がるために一度かがむ、未来を見るために過去に学ぶ」、これは水俣病記念館にあった言葉です。

そういう意味で、じゃこの町の財政と考えたときに、僕はあることをやっぱり思い出しました。合併協議です。桂川町は、2003年、嘉飯山2市8町合併協議会設置され、それから1年半後、2004年9月30日解散、合併に至りませんでした。翌々年、飯塚市、嘉麻市ができましたが、桂川は嘉穂郡桂川町として残りました。

私の知人は言うんです。「桂川は英断やったね、よう残ったね。結局自分のところは合併したら何もいいことないばい」、こんな声が多いんです。ただ、そのときにちょっと不安になるのは、本当に桂川はこのまま大丈夫なんかなと思うので、「ううん」で言葉を濁しておるんですが、実はこの疑問がいつ生まれたかという、住民センターで、桂川が合併しない、協議に入らない、離脱したというときに、住民からいろんな突き上げもあって説明会が行われました。

正直、そのとき僕は勤務をまだ勤めていましたので忙しかったんですが、やっぱりこれは大事な問題だろうと思って行きました。そして、離脱のときの説明がありまして、質問はということで手を挙げたら当たったんです。僕は次のように言いました。「桂川町が単独でもしやれるのならば、僕はそっちがいいと思っているんです」、そうしたら合併反対の人からは拍手がばっと出ました。「いや、ちょっと待ってください。でもですね、合併しなければやっていけないなら、合併するしかないのかなとも思っている。私にはそのデータがないんです。今の状況がこうだ、だから合併せないかん、いや、今の状況はこうだから、合併したらこうなるんだと、こんな情報、データを誰もくれていません。そういうのをちょっと説明してください」と言いましたら、合併派と言われる人たちからも説明はありません。全くありませんでした。誰に投票していいかわからんときだったんです。

改めて聞きたい、それは今からのことがあるからです。町長は、多分そのころ総務課長だったと思うんです。一番マイク前で大変だったと思うんですが、あのころの桂川町の財政状況についてお知らせください。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 3番、柴田議員の御質問にお答えしたいと思います。

その前に、各議員の一般質問に対しましては、できる限りお答えをしたいと思っております。なお、内容によっては担当課長から説明をさせますので、御了承お願いしたいと思います。

ただいま柴田議員のほうから、いわゆる合併に係る住民説明会、このことについては私も鮮明に記憶をしております。柴田議員がそこで質問されたことにつきましても、議事録に残っているところですよ。

御質問は、その当時の桂川町の財政状況ということですから、少しかいつまんだ形になりますけれども、御説明申し上げたいと思います。

議員御指摘のように、平成の合併によりまして、現在の飯塚市、それと嘉麻市が誕生したのは平成18年の3月末です。つまり、平成17年度末ということになります。この当時の財政状況について、経常収支比率という財政指標で紹介しますと、この指標は、御承知のことと思いますが、財政構造の弾力性を示すものです。ですから、数値が低いほど財政構造に弾力性があり、高いほど硬直化していると、そのようにされています。

本町の平成17年度の経常収支比率は99.8%ですね。平成18年度は101.1%です。平成19年度は102.1%、経常収支比率が100%を超えると、経常的な経費を経常的な収入で賄い切れないというような状況になってきます。つまり、非常に厳しい財政状況にあったということが言えると思います。

また、この当時は、特に公債費、いわゆる公の債務、いわゆる借金ですね、この公債費に充てる金額、要するに借金返しをしなければいけない金額が非常に高かった、桂川町の場合は高かったということが言えます。

具体的には、平成17年度の公債費の決算額は約9億4,400万円、平成18年度は約8億9,400万円、このように町の歳入の根幹であります町税収入が10億円程度で、しかも地方交付税の収入が20億円程度であった、このことを考えますと、公債費の金額がいかに高かったかということが御理解いただけるとと思います。

ちなみに、現在といたしますか、今は平成30年度ですから、平成29年度の決算における公債費、これは4億3,100万円、5億円ほど少なくなっています。

さらに、もう一つ、記憶に残っておりますのは、合併の推進というのは国を挙げて行われたわけですけども、あわせまして小泉政権によりまして三位一体改革というのが非常に大きく叫ばれました。そういったことによりまして、結果としましては地方交付税の削減、そういったことにつながりまして、多くの自治体が苦しい財政状況を余儀なくされた、そういう状況であったと認識をしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。一方で、国がそういうふうに絞り込んでいったというのも原因にあるということですね。

ちょっと質問したいんですが、かなり公債費が高かったということで、その原因はじゃ何だったんでしょうか。借金をいっぱいしていたということですよ。その要因は何だったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） その要因の一番大きいものは、やっぱり事業の中で、特に庁舎の建設というのがその当時、今は違うんですけれども、その当時、庁舎の建設というのは有利な財源がなかったんですね。しかしながら、本町の場合は、以前の庁舎を御存じと思いますけれども、非常に老朽化しておりました。そこで、結局町有地を売却したり、いろんな財源の手だてをしてこの庁舎を建てたわけですけれども、いわゆる財源的に余裕がなかったということが1つあります。

だから、どうしても借金といますか、起債に頼らなければいけなかったというのが1つと、もう一つ大きいのは、その当時の利息ですね、預金利息。これが、御記憶の方もあると思いますけれども、7%、あるいは8%、いわゆる預けるほうの利息じゃなくて返すほうの利息ですから、そういう7%、8%という非常に高い利息の状態です。その利息も含めて返さなければいけないということですから、元利償還の中の元金の部分がなかなか償還に追いつかなかったということが言えると思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

町民の中には、箱物をつくり過ぎたけやろうとかいう意見もかなりありました。厳しくなったのはですね。

冒頭、経常収支比率が100を超えるなんて、理屈に合わないようなことなんですけどね、じゃそんな桂川町が何で今までやってこれたのか、そこにはいろんな取り組みがあったと思います。

たしか、あの後、前田さんが町長をされ、その後、井上さんとなってきたと思うんですけど、その間、どんな取り組みがあったか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

財政改革の取り組みについてはですね、その当時は本当に喫緊の課題であったと思っております。その中で、これは私が取り組んできたということで御理解願いたいんですけれども、まず経常収支比率を下げるためには、役場の職員の数の削減というのがあります。平成17年度から21年度までのこの間に、職員の数を10%削減しようという目標を立てました。退職者が出た場合の補充の抑制、それから退職勧奨による退職職員の増、そういったことに努めてきたわけですけれども、平成16年度の職員数は142人だったわけですけれども、平成21年度には122人、いわゆる20人の減ということになりました。ですから、これは目標を上回る削減を

達成できたということでもあります。

それから、もう一つ大きいのは、平成19年度から21年度にかけて実施しました、いわゆる先ほど言いました公債費、地方債の繰上償還が挙げられます。繰上償還につきましては、その当時、約11億5,000万円を繰上償還をいたしました。このことによりまして、利息の償還金だけでも1億3,000万円の削減につながったということです。そして、その後、ずっとそのことが続いていきますので、公債費の負担というのが大幅に軽減することができたという状況があります。

そのほかにも、投資的な事業の抑制や、特別職、それから一般職員の給与の削減、各種事務事業の見直し、また議員の皆さんの発言によりまして議員定数の削減、そういったことも行われました。その上、議員報酬の削減、このこともあわせて行われてきたということでもあります。

そういうようなことが実施できたことによりまして、現在の状況を迎えていると、そのように理解しています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういうことで、現在のところになるんですが、その前に、11月22日に、町長がここの臨時議会で次のように言われております。「また、本町はあの平成の大合併時に、結果として単独で町政を継続する道を選びました。現在においてもいろいろな課題が山積していますが、ようやく将来を見据えたまちづくりが進んできたように感じているところです」。ある程度、財政がしっかりせんと、次に動けないということで、次の取り組みをと考えられているんだろうと思います。

町報の11号、広報「けいせん」の中で、地方債と積立金というのがありますね。これの図が出ていました。当然見にくいでしょうから、アップしてきました。こんな形ですね。明らかに、借金は微減ですけど、貯金がふえていると見ていいんですね、これはね。ああ、なるほどなど、わかりやすいなど、少しずつよくなっているのかなと思っているんですが、一方でちょっと心配なのは、その右にある経常収支比率です。

経常収支比率が、ちょっと自分の中で、片一方はいいんだけど、こっちはどうなってんだろうと思ったのは、さっき100何ぼとか言われたのに比べれば、この辺は落ちついているんですね。ただ、だんだん危なくなっている。30年がありますが、29年が96.1、だから事業に使えるのが100のうちの3.9という意味ですよ。だから、町報に書いてあるので読めば、比率が低いほど、自治体が財源を自由に使える割合。だから、一般財源を必要経常一般財源で割った数ですから、96.1というのはさっさが要る金、必要経費だと、残りが自由に使える、3.9ということになります。確かに、以前よりはよくなっているが、25年からだんだん悪くはなっているんです。低いほどいい。

そして、全国でどうかというのがちゃんと示してあって、全国のは29年のが出ていないようですが、28年でいけば、桂川は自由に使えるのは何と1.3、全国では12.5になりますかね、差し引きして、かなりやっぱり全国から見たら差がある。多分筑豊自体が全体的に悪いというのは想像つきますけれども、やっぱり厳しい状況なのかなと、こっちを見たら思ったんです。

平均だけ出したら、これだけじゃでこぼこは当然ありますから、平均を見ると、類似団体、これはどうも桂川と同じような規模の団体で、同じような産業構造であると、質問したら教えていただきました。類似団体の必ず要るとというのが86.63、それに比べて桂川は、出てくる平均は95.28、つまりよそのところは13.37自由に使えるのに、桂川は4.72しか自由に使えない、つまり3分の1しか使えないと、これからは見えるんです。という考えでいいんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、とりあえず現在の財政状況ということで、担当課長のほうから説明させます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、現在の財政状況について御回答させていただきたいと思います。

先ほど申しました経常収支比率でございますけれども、直近の値におきましては、柴田議員申されましたように、平成29年度決算におきましては96.1%となっております。数値的には硬直した状態を示す値となっておりますが、基金、いわゆる町の貯金の状況に目を向けますと、財政調整基金の平成19年度の末の現在高は約1億8,000万円まで落ち込んでおりましたが、平成29年度末現在高は約7億4,000万円となっております。

このほか、基金を返す際に運用する減債基金につきましては、約600万円ほどの金額から約1億2,000万円、公共事業整備基金におきましては約6,400万円から4億3,000万円まで積み増すことができしております。

なお、この間には、平成19年度に実施しました地方債の繰上償還の財源として使わせていただきました鉾害復旧かんがい排水施設維持管理基金約8億円の繰り戻しを、当初計画から5年前倒して平成27年度末に完了しておりますので、これらの基金残高の推移を見ますと、経常収支比率ではあらわせられない財政改善効果が見てとれると考えております。

また、平成19年度決算から導入されました地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、すなわち実質赤字比率、そして連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標につきましても、導入当初から問題のない数値を示し、これまで改善基調で推移しておることを申し上げます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、一概にこれだけじゃ言えんよと言われていたんだろうと思います。

ただ、そうなったときに、最初に町長が平成17、18、19の経常収支比率のところもいろいろあるのかなと思いつつ、ちょっとそこはまた聞かせてください、今度。

では、いずれにしろ、以前よりはよくなっているというのがわかります。これから財政をどのように今後していこうと考えられているのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

これからの財政運営につきましては、引き続き健全財政の維持というのが大事であろうと思っております。本町は、合併した自治体、あるいは過疎地域の市町村のように、有利な財源というものは現在ありません。ですから、健全財政を維持しながら、しかもやっぱりまちづくりを進めていく、そのためには職員一丸となって知恵を絞り、汗をかいていく、そのことが基本的に必要であろうと思っております。

それにあわせて、健全財政の維持を念頭に置きながら、国や県の動向、そういったものを注視し、少しでも有利な財源の確保、そういったことに努めていくことが必要であると思っております。

いずれにしても、いわゆる健全財政の維持、この姿勢は変えることなく、今後さらに効率的な行政運営の検討や、税収の増につながるような若い世代の定住促進、それから産業の振興、そういったことに取り組んでいく必要があると、そのように考えています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

次に、町の方が、やっぱりこれこそ多く出てくるんですが、学校の施設のことですね、トイレ、エアコン、これはずっと議会でも出てきていますよね。それと同時に、僕は一番あつと思ったのは、私よりちょっと下の方、女性だったんですが、「桂川小学校をどうかしてください」と言われました。

正直、問題が何かあっているのかなと思ってどきっとしたんですが、続けられて、「あの監獄のような学校に、毎日、子供が通うかと思うと、胸が詰まりそうです」、監獄は何を意味しているのかと思ったら、要は監獄みたいに汚いと言われました。学校というのは、大体兵舎、兵隊の宿舎をもとにつくられているから、効率よく、さらに安くということなんです、それが監獄と言われたときにどきっとしました。

私は、2008年、仕事を小学校教員をやっていましたが、やめました。やめたときの学校は、

あの桂川小です。あの学校です。あの校舎です。私が教員になったのは1980年、最初の赴任地が桂川小学校です。あの校舎なんです。だから、私は監獄と言われても、何となくあんなものだ、いつの間にかあったもので、改めて見たら確かに汚い。その方は、「校舎を塗り直すぐらいできないんでしょうかね、本当は建て直してほしいんですが」と言われました。

私も、やっぱり今聞いたとおり、財源が厳しいと思うんですが、やっぱりあすの次代を担っていく子供たちのために、金を使うべきだろうと思っています。米百俵という話があります。これは、小泉純一郎さんが首相になったときに言った言葉で、彼はこんなことを言ったんです。事実なんですけどね。

厳しい窮乏の中にあった長岡藩に、救援のための米百俵が支藩、親戚の藩から送られてきました。その百俵をどう使うか、いろいろもめた。でも、当時の指導者は、百俵を将来の千両、万両として生かすために、あすの人づくりのための学校設立資金にしようということで使いました。その結果、設立された学校で、後に多くの人材を育てられた。この話を聞いたときに、本当にあつと、ただ小泉さんは学校のことにお金を使うことはなかったです、現実には。でも、この話は非常に印象に残っています。

新しい酒は新しい革袋にという言葉もあります。今の教育に見合うところの学校が必要と思うんです。町長にお尋ねします。学校の建てかえというのを考えられていますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） これはもう議題2に入っているということで理解してよろしいですね。井上町長。

○町長（井上 利一君） 将来にわたって、学校の建てかえが必要であるという認識は持っております。現在の状況で、議員御指摘のことにつきましては、これまでも何度か、この議場の中でも議論がなされてきたところです。

まず、1つありますのは、学校、本町の教育現場としては、桂川小学校、東小学校、中学校という形で、2つの小学校、1つの中学校という体制ですけれども、本町にとってのこれからの学校、そしてまた学校施設のあり方というのに、まだ本格的な議論というのがされていないという気がしているんですね。ですから、そういったことも含めて、今後の大きな課題であると、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議論を早くせないかんですね。

先ほど言われたように、6月の定例会で、町長は大塚さんの質問に次のように答えていらっしゃいます。「御指摘されましたように、現在の学校施設の老朽化、そういった状況を勘案しますとともに、先ほど企画財政課長が申し上げましたように、現在の財政状況、そういったものを考えたときに、やはり教育施設に特化した基金の創設、そういったものを検討する時期に来ている

のではないかと、そのように認識をしております」。

さらに、9月では、「任期間近な時期でございますので——つまり10月で任期が切れるということでしょう——現状では提案をし切っていないということでもあります。考え方としては、やはり早い時期にそういった創設を考えて——そういった創設というのは基金です——検討すべきだと、そのように思っております」。

今の財政状況の中で、何ぼつぎ込んでもなかなか足りないというのはわかります。だから、やっぱり基金といいますか、大きな貯金箱をつくって入れていくしかないだろうと僕は思っています。ということで、基金の設立ということを、どうも9月の議会では今度提案するぞというような感じでしたが、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

御指摘のとおりです。やはり建てかえるにしても、あるいは長寿命化の大規模改修をするにしても、多額の費用が必要であるということは容易に予想されます。このため、基金の設立が必要であると思っておりますし、具体的には来年度予算には計上していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。ぜひとも、よろしく願います。

と同時に、できたら、これができるかどうかよくわかっていないんですが、寄附金のコーナー、学校設立に特化したところの寄附金を集めていったらどうかと思っています。もちろん、私も微額なら、そういうのに入れていきたい、結構思っている人はいらっしゃると思いますので、そういったのが法的に可能かどうかわかりませんが、検討していただけたらと思います。

今、学校のハードの面を言いましたが、今度はソフトの面でお尋ねします。

小学校教員を28年間やりましたが、学級で担任したときに、クラスが最低15人、最高45人、全然違います。何が違うか、子供に声をかけられる量が違う。15人のクラスだったら、その日のうちに日記を返事を書いて返せるんです。45のクラス、それは到底できません。そこへ置いておって、後で見るから、家に帰って見るぐらい、45人は結構大変です。とにかく、その日のうちに見てほしいのはこっちに入れとって、後でもいいのはこっちに入れとって、そんなこともしました。

丸つけでも全然違います。あっという間に終わります。終わって遊ぶんじゃないんです。終わった後、子供と対話ができる。次の授業をどげん組んでいこうか、その間でできる。何より、子供は今いろんな複雑な状況ですから、話をしとかんと大変なことになる。その時間を確保できる。つまり、学級の中における児童数が少ないほうがいい。ただ、10とか言っているわけじゃありません。大体、僕の感覚から言うと、僕だったら20ぐらいが一番いいのかなとは思っています。

世界的にも、日本みたいに40を定数とするような国はほぼありません。いわゆる先進国とかだったらあり得ません。だから、ことしの6月議会で藤川正恭さんが、30人以下学級にすること、政府への意見書を出そうということで提起され、全員一致で可決されています。だから、議員さんもその思いは同じだろうと思います。

全国各地の都道府県で、その定数を独自に削減する、県費で削減するということが行われています。東北の厳しい財政の中でも、県でやられている。さらに、市町村でも行われています。東京都なんかは、昔から、定数とは別に、小学校の中で音楽専科、図工専科、そういうのを用意しています。これは二、三十年前の話です。福岡市でも、そういった形であります。隣の嘉麻市、早い段階から30人以下学級をしています。飯塚市、まだ40人の学級が実際あります。

さて、お尋ねします。桂川では、そういった町独自で、定数、そういった教員を確保されているでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 3番、柴田議員の御質問にお答えします。

今、議員が言われました1クラスの人数、これに対しまして、平成23年度から少人数学級実現のための教員を配置してきたところでございます。現在、平成30年度の配置状況でございますが、桂川小学校に4名、桂川中学校に2名を配置しまして、習熟度別分割授業等のための学力アップに図っております。

また、1クラスの30人以下学級のみならず、町が独自に学力アップのための推進講師を各学校に1名ずつ配置しておるところでございます。

また、学力とは直接には関係ないんですけども、桂川中学校では不登校等の対応としてサポート教室を設置しております。これにつきましては、1名を配置し、学習支援や適応相談などを行っているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

私が桂川に勤めていたころはこの定数がなくて、県に少しでも定数をくれということで、PTAとかと一緒に運動していましたが、独自にされているということで、非常にうれしいなと思います。ぜひとも、こういうのを打って出てください、表にどんどん出していきましょう。

子供が大事にされているとなったら、桂川町に住んでいこうかと思う人もふえていくと思うんです。確かに、教員を雇うというのはお金がかかりますが、それこそ米百俵の精神で続けていただけたらと思います。

では、次の質問に移ります。今は学校教育に特化しましたが、もう少し広いところで社会教育。

実は、私は、井上町長が以前、町政懇談会というのをされていましてね、そのときに最初にパワーポイントでずっと流れて、最初に文化の薫る町・桂川と、どうも正確には文化の薫り高い心豊かなまちづくりみたいのようですが、僕の中では文化の薫る町・桂川と、ぼっとイメージに残っています。1ページ目はそれ、けれどいろいろ説明されていったんですが、残念ながら文化の薫り高い町・桂川の具体的にどこにあるのかなと思いつつながら、結構質問もしたりしたことを覚えていてます。

それで、文化の薫る町・桂川、もしくは文化の薫り高い心豊かなまちづくりというこのテーマは、現在も掲げられているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

その前に、先ほど議員が発言された中で、例えば学校に特化した寄附金を募ってはどうかと、それができれば議員も寄附したいという旨のお話がありました。それは公職選挙法上できませんので、それは禁止されていますので、あえて申し上げておきたいと思つています。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

○町長（井上 利一君） 議員がしたらいかんということですよ。一般の方はいいですよ。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、わかりました。

○町長（井上 利一君） 済いません、じゃ本題に戻ります。

文化の薫り高い心豊かなまちづくり、本町におきましては、このいわゆる言葉、キャッチフレーズと申しますか、これを基本理念としてまちづくりを進めてきた、そういう経過がございます。

この言葉そのものにつきましては、私もよく覚えているんですけども、昭和60年ですね、だから随分前になるかと思いますが、昭和60年当時に本町で企業誘致を盛んに行っていました。天道の工業団地、あるいは平山の工業団地、森園工業団地、そういう工場用地に企業に来てもらうために、東京とか大阪でセミナーを開催し、そしてそこに招待しながらですね、早く言えば売り込みですね、どうぞ桂川町に来てくださいという売り込みをするわけですけども、そのときにつくりましたパンフレット、企業誘致用のパンフレットに町を紹介する文面として掲載されたのが初めてであります。

その後、これは1つのまちづくりのキャッチフレーズとして、福岡県の資料等にも掲載をされ、それぞれ認知をされるようになりました。平成3年に、第3次総合計画、いわゆるマスタープラン、これを策定したわけですけども、このときにはまちづくりの基本理念、あるいはキャッチフレーズとして、正式に紹介をされているところです。

あえて申しますと、この言葉は、具体的な計画を示すものではないと思つています。私ども町

民の精神的な支柱といえますか、あるいはまちづくりの方向性、そういったものを示したものであると思っています。その根底としましてありますのは、やはり国指定特別史跡・王塚古墳という貴重な文化遺産がある町としての矜持といえますか、そういったものを示したものです。

ちなみに、王塚古墳は、保存・修復工事の完成に伴いまして、平成2年11月に特別公開が始まりました。豊かな自然に恵まれた、歴史と文化に育まれた文化性の高い地域づくりを推進をする、その基本理念として、現在においても継続して使われているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 基本理念であって、じゃ具体性がないのかと言われると困るんですが、基本理念であって、それを展開するための具体的な施策というのはないんですか、あったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それは、1つの計画づくりの中に、随時あらわれてくる。例えば、先ほど言いましたマスタープランとか、現在で言えば地方創生の総合戦略、あるいはそのほかにもたくさん計画がありますけれども、いろんな町が行っている計画の中に脈々と流れていると、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なるほど、文化の捉え方も広い意味で言われているんですね。広いから、具体的に要りそうな気がします。一応読ませてもらっても、一応今でもあるんだけど、いわゆる上げてあって、具体的はないなと思ったので、今、質問をしているんですけどね。もう少し具体的に取り組んでいく必要はないのかなとは思っております。このことは、今後、ちょっと提起させてもらいます。

じゃ、そういう文化の薫り高い心豊かなまちづくり、全ての分野で関係してくるということだろうと思いますが、特にやっぱり住民に接しているところの社会教育ということを考えてときに、ある程度具体化が出てくるんだろうとは思いますが、実現するためのところの住民センターはどうあればいいのかなとお考えですか。教育長、お答えください。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 3番、柴田議員の御質問にお答えいたします。

住民センターは、桂川町の中央公民館としての性格を持っておりまして、学びの場であり、学習・情報発信の場であったり、住民の交流の場として、利用しやすい環境づくりと適切な管理運営を行うことによって、桂川町の文化振興を図っていきたいと考えております。

また、住民センターは、文字通り住民の生涯学習を推進するための中核的な機能を持った施設でもあります。王塚装飾古墳館や図書館などの文化施設を初めといたしまして、体育館などのス

スポーツ施設、人権センターなどとの関係施設とも連携・協力をしてですね、また文化連合会などの社会教育関係団体、さまざまな学習グループ、サークル、それからNPO、ボランティア、地域住民などに対してですね、学習活動の機会、また場を提供したり、情報提供、相談、それから交流の促進、社会参加活動の支援などを通して生涯学習を推進し、文化の振興を図っていく役割というものを有しているものと考えております。

さらに、第5次桂川町総合計画・後期基本計画におきましても、町の基本理念である文化の薫り高い心豊かなまちづくりのもと、協働で未来を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”を将来像として、その施策の実現のための推進の拠点としても充実させていくべきものであると考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

今、言われた文化というのは、逆にもう少し狭い意味で言われておって、それを広げていくというような感じだろうし、町長の場合は大きく見られているんだろうと思います。

いずれにしても、文化というのはなかなか目にぼっと見えない部分もあつたりするだろうと思いますが、住民センターでやっていることが割と見やすいと思うんですね、具体的に。

今回、選挙で回りよってびっくりしたのは、寿命や豆田に思った以上のアパートが建っている。すごい数のアパートがありまして、かなり多くの人が入居している。彼らがこの町に住みついてくれるかどうか、ついこの間かとしてここを選んでくれるかどうかというのは、僕は教育と文化にかかっていると思っています。そういう意味で、ここの充実が必要だろうと思うし、先ほど言われていた文化の拠点としてですね、住民センターはあってほしいと思っています。

僕は、住民センターに期待しているのは、かつて物すごく助けていただいたからです。もちろん今もなんですけど、私たちといいますか、実行委員会をつくって、アンニョンハセヨコンサートというのをしています。ことしで8回になります。これは、日本人と在日コリアンとの文化を通しての交流。始めたときは、ちょうど東日本大震災がありました。原発大震災がありました。そこへの寄附金を集めようということでコンサートをしていったんですが、最初、8年前を考えると、全くわからないで立ち上げたんです、実行委員会を。

どうしていいかわからないけど、とにかくしようと。桂川の住民センター、実行委員の多くは桂川町出身でしたので、じゃ住民センターに相談してみよう。相談したら、いろいろ相談に乗ってくださったんです。こうしたらいいよ、ここはこうしたらいいよ。照明から音響から全部わからない。前日近くになってもわからんのが、舞台装置とか何か、舞台の出し入れとか、道具の出し入れとかいうのは来ていないんですかと言われて、そんなのあるんですかぐらいの調子で、

僕たちは要するにコンサートをつくろうとしたときに、住民センターが一緒にやってくれた、むしろ支えてくれた。

今、8回の交流を受けて、こんな感想があるんです。「感動と元気をいただきました。長生きして、来年も見せていただきます」、91歳、「桂川でこのようなコンサートが実行できているのがうらやましいです」、これは町外の人です。ちなみに、町外からも来ています、県外からも来ています。ことしは県外から4人来ています。「とても感動しました。桂川ってすばらしい」、実行委員会がすばらしいならわかるんですが、桂川がすばらしいときまして、うんっと思いなながらも、そうよね、これ支えてくれているのは桂川よねと。

私が言いたいのは、私たちが実行委員会をつくってやっていったように、そんな人たちがおるんじゃないかな、その人たちが何かを企画しようとしたときに一体となってやっていただいて、そのことが本当に住民が文化というのを感じていくのにつながるだろうと。

本当いっぱい応援をいただきながら、感じているところです。ぜひとも、そういった人たちを発掘して、つくり上げていくというようなことができないのかなと思っています。考えていただけたらと思います。

それから、ちょっと困ったのはですね、やっぱりあれも老朽化していますよね、少々ね。それで、音響や照明が非常にひどい。どうも聞いてみますと、もともと公演のためにつくったんじゃなくて、ああいう講演のためにつくったんだから、舞台や踊りというところには向いていないという話も聞きました。

しかし、会場としては、やっぱり舞台が階段状で、ここのコンサートみたいに一体感のあるコンサートはないと、出演者と観客、そんなふうにも言われている。残念なのは、だから音響とか照明です。今回も照明が切れていて、ちょっと困りました。ですから、やっぱり文化の発信地、つくり上げていく拠点とする住民センターならば、そういったところも少し、ないでしょうが、ないお金の中から入れていってほしいと思うんです。

それこそ、町長も何回か来ていただいたと思いますけれども、住民センターについてももう少し予算をつぎ込んでいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘の件はよくわかります。そしてまた、先ほど申されましたアンニョンハセヨコンサートにつきましても、その当時から、第1回目から私もいろいろとかかわってきましたので、よくわかっているつもりです。

音響と照明の関係は、これは正直言ってなかなか難しいところがあります。あの建物の構造、そういったこともありますし、ただ、現在は多分音響は持ち込んでいると思うんですね。持ち込まれて、いい音響を出してあると思います。そういったことも加味しながら、また検討していき

たいと思います。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では次、3点目に移ります。

これも大いに心配をされているところですが、高齢化することによって、非常に便利が悪くなっていつている。憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とありますけど、例えば、今、二反田団地で言っていますけども、二反田の人も言われているのが、買い物にも行けないし、困難はいろいろあります。

まず、最初に質問したいのは、トータルで、現在、高齢化対策として、高齢者が多い、少子高齢化ということは町のいろんなものにも書いてあります。対策ということで書いてありますが、じゃ高齢化対策をどのようにされているか。いずれ、誰でも高齢者です。みんなの問題です。高齢者の対策について、大きいところで現在取り組まれている高齢者対策について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 3番、柴田議員の御質問にお答えいたします。

健康福祉課で所管し、実施しております高齢者福祉サービスの主な事業につきまして、御紹介をさせていただきます。

まず、一般の高齢者施策といたしまして、配食サービス事業、紙おむつ給付事業、在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業、福祉バスの運行等を実施しているところでございます。

次に、介護予防、それと認知症対策事業でございますが、地域公民館や総合福祉センターにおきまして、転倒予防教室、お口の健康指導を行います口腔教室、健康体操としましてシニアエクササイズ、認知症に対する正しい理解、接し方を学ぶ認知症サポーター養成講座、コンピューター、タブレットを活用しました脳型教室等の各種教室を開催するところでございます。

また、いいバイ桂川の多目的ホールにおきまして、毎月2回、第1・第3木曜日でございますが、高齢者向けのサロン、ひまわりカフェを開催しているところでございます。

次に、高齢者の皆さんが地域で安心して生活できるように、保健、医療、福祉、介護に関する幅広い総合相談窓口といたしまして、地域包括支援センターにおきまして、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーによります介護に関する相談の対応、要支援者に対しますケアマネジメント、認知症や虐待の相談対応、権利擁護、成年後見制度の情報提供を行っておるところでございます。包括支援センターの所在につきましては、総合福祉センター健康福祉課内となっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。今、町長も一緒に。

○議員（3番 柴田 正彦君） ほかにはありますか、トータルでほかのことが。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 健康福祉課だけなのかなとかいう思いがあったもので、例えばことぶき大学とかいうのがありますよね。あれは課が違う。

○議長（原中 政廣君） 尾園課長。

○社会教育課長（尾園 晃君） 柴田議員の質問にお答えします。

ことぶき大学などの高齢者向けの生涯学習、先ほど教育長の答弁にもありましたが、学習機会を提供する場としては、ことぶき大学などを社会教育課で実施しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も行っているからですね、ことぶき大学は。それなんかがあれこれあるんだけど、それを一括きちっと集めて説明ができんのかなとかは。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） 議員がお尋ねの趣旨は、総合的・体系的な施策の根拠になるものがあるのかというところではないかと思いますが、高齢者福祉計画というものをきちんと町のほうで策定しております。3年計画で、きちんとそれをPDCAサイクルという形で回していくということで、今年度から3年間、新しい第7次の計画が動いておりますので、そういった形で施策が展開されておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 1につきましては、これで最後にしてください。どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） この中にあったんですかね。いや、質問したら、何かどんと来まして、勉強しとけよということになるんでしょうが、ちょっとなかなか勉強する余力がありませんで、関連ありそうなところだけはざっとは見たんですけどね、わかりました。どうも自分がわかっていないというのはわかっておりましたので、次回はきっちり質問せんらんやろうと思っています。

1つ、可能かどうかがあるんだけど、一方で社会福祉協議会もいろいろ取り組みをされているんですよ、高齢者向けの。各課がされていますよね。そういうのを一本にして、町の皆さんにこんなことができますよというのが具体的にあるといいなと思います。

最初、ごめんなさいね、副町長が言ったように、僕はトータルで質問したのに具体的になっちゃいまして申しわけありませんが、そんなことができないと、ばらばらできている。僕は九郎丸に住んでいますが、何かいろんな講座が転倒防止とかあっているんです、確かに。行っていますけどね、行けるときは。僕は、社会福祉協議会のレクリエーション・ボランティア、クリップの会のメンバーですから、とにかくそこに行って何か学ぶものがないか、これは使えんかなと行っ

ていますので、ありようなものを知っていますし、おもしろいです。

ただ、そういうのが一体としてなって説明できるようになっておったら、これらがあるんやねとかわかるのかなとは思っていますので、ちょっと考えてください。済いません。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、ここちょうど1時間たちましたので、質問の途中で申しわけありませんが、ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分をお願いいたします。暫時休憩。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 続きを質問します。

繰り返しますが、高齢化の問題というのは、高齢者の問題ではありません。高齢者が安心して暮らしにくいという問題、これを何とかするのが町であり、県であり、国とっております。憲法25条で保障されたところの健康で文化的な最低限度の生活、この最低限度は微妙なところですが、営むことができにくい問題であります。

具体的に質問します。物すごく出てきたのは、買い物に行けない、年とることによって、車もない、タクシーを毎日使うわけにもいかない。今度、二反田団地ができましたが、あそこからどうやって買い物に行くのかな。平山の方も言われていました。平山マルシンがなくなって困っていると、ドラッグストアができんやろうか、第一豆田の人もそうです。町営の貴船団地の人たちが言われているのは、自分たちはどうも二反田に行くみたいなんだけど、貴船のほうが非常に便利がいいんだけどね、駅にも近いし、食彩館もあるし、私が住んでいる九郎丸でも言われます。買い物に行けんき困っちゃっちょっけどね。

つまり、いずれは誰でも高齢者で、みんなの問題というのはそういう意味でもあります。どうしていくのかな、具体的に聞きます。買い物に行けない、行きにくいという高齢者に対する、今現在、どんな取り組みが行われているんでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 3番、柴田議員の御質問にお答えいたします。

現在の買い物に行けない高齢者に対する支援、移動支援ということでございますが、現在の取り組みにつきましては、御承知とは思いますが、町内を4コース、1日7便の福祉バス及び火曜日・金曜日に運行いたしております買い物・通院バスによる運行、町内全域をカバーする運行経路で、移動支援を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 高齢者はふえてきますよね。ふやす予定がありますか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 3番、柴田議員の御質問にお答えいたします。

柴田議員、御指摘のとおりだと思います。御承知のとおり、高齢者の移動支援につきましては全国的な課題となっておりますのでございまして、各自治体も取り組みに苦慮しているところじゃないかというふうに思っております。

桂川町におきましても、駅の南側の開発、町営住宅の建てかえ等、また県道・町道の整備等、町内の生活環境につきましても、今後、大きな転機を迎えるかというふうに思います。

高齢者の皆様を取り巻きます社会状況、環境等の変化に注視しながらですね、現行の福祉バス、買い物・通院バスの運行による移動支援の継続を柱といたしましてですね、状況を見ながら対応していけたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今のだったら状況を見ながらで、これからは当然ふえていく買い物に行けないという高齢者に対して、さらなる取り組みというのは考えられていないんでしょうか。町長に聞いてもいいですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

さらなる取り組みというところの部分がですね、非常にどういう具体的になるかというのが問題であると思っています。ただ、本町の場合、議員も御承知のとおり、先ほど担当課長が申し上げましたように、福祉バスの運行をしているわけですがけれども、福祉バスの運行状況というのはやっぱり近隣に比べても非常に充実した内容であると、そのように認識をしております。

さらなる具体的なというのにどんどん特化していけば、それはお一人お一人の対応になってくるわけですがけれども、そこまで行政ができるかというところは非常に大きな課題であると思っています。

私自身は、やっぱりそういう行政的なサービスもありますけれども、もう一つは地域におけるコミュニティですね、隣同士、そういった方々の助け合う心といいますか、そういったようなものもこれからの大きな課題になっていく、そのように思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要するに、変わらないということですかね。地域に任せる、その

ために地域をつくっていくしかないんだけど、じゃ行政はどうするかとかになってくると思います。

非常に、二反田団地を前回見たときに、ちょっと不安があったのは、交流ができるのかなど。大きなアパートですよ。あそこは誰が住んじよるかというのがわかりにくい状態にありますよね。そこで、どんなふうに地域の連携をつくっていくのかというところが、多分課題だろうなと思いました。済いません、質問から外れていますね、明らかにね。じゃ、やめます。ちょっと考えていかなやろうとは思っています。地域のつながり、じゃそれなりの手だてをとるのが、僕は行政だろうと思っているからです。どうもふえそうにないって、怒られないかな、これは。じゃ次に行きます。

もう一つ、切実なのが病院の問題、これがまた病院に行きにくい、行けない、こういう高齢者に対して、現在、どのような取り組みがあっているんでしょうか、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 3番、柴田議員の御質問にお答えします。

先ほど回答しました買い物支援と同じく、町内に限定、済生会便は一部町外へ出ますが、福祉バス及び買い物・通院バスの運行による移動支援を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それのみしかないと、逆に言えばなるし、そこまでしているよと言えそうなるだろうしということですよ。ただ、高齢とあっさり言っているけど、僕も高齢者なんです、実は。67になりました。65以上は高齢者ですよ。私は立派な高齢者でして、この後、自分の問題になっておりますので、今時点はわかりましたが、これからふえていく、一気にふえていこう病院に行けない高齢者に対して、どのような取り組みを考えられていますか、あったらお願いします。

○議長（原中 政廣君） どちらへ。江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えします。

先ほど買い物支援でお答えしたのとちょっと重複になって申しわけないんですが、今後の町内の状況、それと高齢者の状況等を見ながら、対応していくような形になるかと思えます。

ただ、通院支援につきましては、病気、また介護によるというふうな面もありますので、公的な介護保険制度等の制度の活用の中でですね、検討していけたらというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっと私もこの辺をもう少ししっかり勉強せないなというふう
に思いました。

一応、私が用意したのはこれで終わります。済いません、初めてで非常に緊張して、何を言っ
たかもようわかっていないような状況で、どうも御迷惑かけたと思います。もう一度、勉強し直
してまいります。どうも、3月を楽しみにしております。よろしく申し上げます。どうも済いま
せん。

○議長（原中 政廣君） 次に、5番、大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

まず1番目に、保育所内外の環境改善についてでございます。

平成27年3月議会で、保育所改築の質問をしたときに、町長は、耐用年数が47年で、改築
までには10年以上あるので、今後の検討課題との回答でした。そのため、来年度からでも保育
所の建てかえ等の検討をしていただけるものと思っておりましたが、前回の9月議会で子育て支援
課長の回答では、鉄筋コンクリートづくりは50年から80年であり、長寿命化補修・改修を行
えば、さらに30年以上、耐用年数を延ばすことができるとの回答でした。

私の考えでは、今の現状を変えるためには新築しかないとの考えですが、町長は補修や改修で
いくとの考えです。それで、まず町長が、土師保育所、吉隈保育所を見てこられたと思いますが、
今後の長寿命化の補修・改修で、子供たちが安全・安心に生活できる保育環境と思っておるで
しょうか、その根拠があればお話しください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 5番、大塚議員の御質問にお答えしたいと思いますが、ちょっと済いま
せん、質問の趣旨がちょっとわかりにくかったんですが、現在、運営していることに対する根拠
ですか、済いません。

○議長（原中 政廣君） 再度、大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のままではですね、どういう考え方をしているかと思いま
すけど、30年、40年、このまま改修して行って、そのままできるという、何か裏づけなりあ
れば教えていただければ。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これまでにも申してきたと思いますけれども、30年、40年、このま
まと、これをやっていけるとか、そんなことは申した記憶はございません。30年、40年です
よ。当面は、現在も運営しているわけですから、それを継続していきたい。そして、耐用年数の
関係もありましょうし、それに対応するための長寿命化という考え方もあります。建てかえると

か建てかえないとか、そのこともはっきり申した記憶はございません。

いずれにしても、そういう子供たちが毎日通う、行くところですから、それだけの手では行政としてやらなければいけない、そのことに変わりはありません。

ただ、発言の中でありました、いわゆる47年というのは、前回も申し上げたように、いわゆる財務省令で定められた耐用年数、これは税法上の考え方です。次の質問になるかもしれませんが、じゃ本町の場合の耐用年数がどれぐらいかということについての考え方の基本ですけれども、あえて申し上げればですね、日本建築学会が示している鉄筋コンクリート、この目標耐用年数というのがございます。こういったものを一つ参考にしながら、今後の検討課題として捉えていくべきだと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そういうふうな考え方というか、根拠があるということでございますけども、では保育所の危険箇所とか、環境改善をしたほうがよいと思う箇所について、個別に今からちょっと聞いていきますけども、土師・吉隈保育所は建築後約40年が経過しておりますが、町長が見に行っていたかと思いますが、危険と感じられたことや、ここだけは改善しておかなければならないような、保育ができないと思われたような建物の箇所等がありましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） こういった具体的な内容につきましては、担当課長から報告をさせます。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

現在の保育環境におきまして、議員言われました保育ができないような状態ではございません。ただ、現在、施設の外回りの一部に改善すべきところがございますので、これについても補修予定でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 外回りに一部、ちょっと瑕疵があるというふうなことですけれども、それでは園庭等ですね、外の庭とか、園庭等で何か危険箇所とかはないんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

園庭の外構ということで御質問されたかと思いますが、今はフェンスの取りかえ工事、門扉の修繕等を行いまして、現場からの要望によりまして、随時改善しているところでございます。今のところですね、そういった特段不備な箇所というのはございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のところ不備なところはないということでございますが、私も保育所長をしておりましたので、毎年、県の保育所担当の方が、保育所の運営状況や保育園の危険箇所などを指導するために監査に入っておられましたが、過去3年間でどのような指摘が、危険箇所などがあったかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

先ほど言われました県の監査指導ですね、こちらについて運営状況、施設危険箇所等については、この3年間、何ら指摘事項はございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 指摘事項がないということでございますけども、私のときの時代的に記憶を呼び起こせば、調理室ですか、あそこの配置とかですね、よろしくないというふうなこともありましたので、そこら辺は適宜見ていただきながら、一番環境というよりも、今度、安全と申しますか、そこら辺の部分になってくると思いますので、ぜひ注意をして見よってください。

次ですけど、これは町長になるんですけども、保育所内外の危険箇所というのは、今のところ、大体子育て支援課長はわかっていたいておりますけども、土師・吉隈両園の前に横断歩道がありますが、特に土師保育所の前は「保育園あり」と道路に書いてありますが、車のスピードが特にあそこは直線ですので速く、横断歩道がわかりにくいという保護者の方の御意見があります。

そこで、お願いですが、今、書いてある道路にある表示、「保育所あり」というのをですね、できるかどうかわかりませんが、その前にもう一回2つぐらいつけていただければ、そしてまた、ぜひ、今言います「保育所あり」というのが消えかかっておりますので、そこら辺は町道ですからですね、すぐ対応していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

要望に沿いまして、適切に対応いたします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、土師保育所を言いましたけども、吉隈保育所前の横断歩道も薄くなっております。先日の生活発表会のときにですね、弥栄のグラウンドに私もとめて横断歩

道を渡ったんですけども、保護者の方が通っておられましてですね、あそこは県道ですので、県にきれいに横断歩道なりをちゃんと書き直していただけるようお願いしていただきたいと思いたくしますので、子供たちがちゃんと安全・安心に、保護者の方も渡れるようにですね、ぜひしていただきたいなと思っております。

次にですね、土師・吉隈保育所の子供たちのトイレの改修についてでございます。

これは町長に質問したいんですけども、先ほど保育所建物の問題点というか、そこら辺は今のところないということでもございましたけども、私は保護者の方が問題とってはトイレの関係じゃないかなと思っております。特に、環境、水で流さなきゃいかんと、それと電気ですよ、今の町長は状況を見てあると思っておりますので、今のままで何か改善とかですね、何かしていただける計画とかはあるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現場のほうからですね、先ほど申されましたような、特に教育に支障があるような、そういうような環境ではないという報告を受けております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 現場のほうからないということでもございますが、私は保護者の方から聞いておりますので、聞いた方にですね、まず現場を見て、先生方はそういう考えであればですよ、それで本当にいいのかどうかということを確認していただきながらですね、施設の環境整備をしていただきたいと思っておりますが、善来寺保育園は町長が見てこられて、そこら辺と土師のトイレの環境と、どういうふうな考え方というか、向こうは新しくまだ建てて5年ぐらいですけども、どういうふうな考え方でおられるかなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 善来寺保育園、もちろん知っておりますけれども、そのことに対する特に感想といいますか、そういったものはここで申し上げるようなものではないと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 感想は申し上げるところではないということでもございますけども、私がちょうど先ほど言いましたように保育所長をしたときに、善来寺保育園の建てかえがありました。その建てかえのときに園長先生が言われたのは、子供たちの安全・安心と、木の温かみを使いたいというふうなことで、善来寺保育園を今建ててありますので、土師・吉隈に通ってある保護者の方はですね、ぜひ善来寺保育園を見ていただいて、そこら辺の環境のギャップというか、そこら辺をぜひ考えていただきたいなと思っておりますけども、あとどのように長寿命化をしていくかということで、部分補修か全体補修か、すぐはできないという考え方だと思っておりますけども、長寿命化するためにはどちらに、部分か、全体的な補修を考えてあるかなと、今からの先の話で

すけども、そこら辺をちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員も先ほど申されましたように、本当に現在の段階で具体的にどうするかということについては、決定したものはございません。要するに、部分補修にするか、全体補修にするかということにつきましてもそうですし、その次の何年後までに実施するかとか、そういったことについても、今、いつという具体的な回答ができるような状態ではないと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、現在の施設でですね、今のところ大丈夫だという話でございますけども、このまま今現在のままでいってですね、先生たちからの修繕の要望等がある、改修をちょっと遅くなったとか、そういうときに私は一番心配ですので、保育園の先生に、もし園児たちがけがとかしたときに、どういうふうな対応をとられるかなど、そこがちょっと心配ですので、どちらか、支援課長か町長でもよろしいので、お知らせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういう事故が起こったときの対応ということですが、もちろんそれはその時点においてですね、適切に対応をしていく必要があると思っています。

議員、仮定の事故というものが、どういう状況のものが全く前提がないままにどうするかと言われてもですね、これはまたなかなか回答のしにくいものですから、その状況に応じて適切に対応してまいります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 状況によって適切ということで思いを受け取りますけども、私がここでずっと質問していったのは、先ほど柴田議員も言われましたけども、未来を担う子供たちが安全・安心して生活ができるような施設づくり、環境づくりを気をつけて、やはりしていただきたいという思いで、今回、質問させていただきました。

次、2点目です。ゆのうら体験の杜についてでございます。

まず、企画財政課長にお聞きするんですが、今までゆのうら体験の杜をずっとつくってこられたときに説明をされたと思いますが、再度、設置目的や趣旨について御説明いただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 大塚議員の質問にお答えいたします。

ゆのうら体験の杜の設置目的、趣旨でございますけれども、ゆのうら体験の杜の設置及び管理に関する条例第3条にもございますように、町民が自然体験、農業体験及び野外活動等を通して、

豊かな心を醸成することのできる場を提供するとともに、特産品開発や農業振興による町内産業の成長支援に資する事業への活用を目的としておりますということでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 目的とか趣旨についてはわかりましたけども、建物を建てるときにですね、やはり参考とするような施設等、こういうことが目的とされているというようなことを資料として見ながら、いろいろ行政は考えていくと思いますけども、ゆのうら体験の杜を建設するときですね、参考とした施設であり場所等、何かあれば教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 確認したところでは、建設するときには視察としては飯塚市の旧庄内町のところにあるんですけども、生活体験学校や、嘉麻市の遊人の杜等を視察して、宿泊室、研修室、作業室、調理室、シャワー室、トイレ等ですね、こういった間取りや利用の状況を確認して、計画の参考にさせていただいたというふうにお聞きしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 飯塚市の旧庄内の生活体験学校とか、嘉麻市のある施設で参考にされたということでございますけども、同じような取り組み方を目標としてされたんでしょうか。町長か企画財政課長か。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） お答えいたします。

目標ということでございますけれども、当施設については地方創生の拠点整備交付金ということで、現在、市町村が取り組んでおります定住促進、地域活性、こういったものが目的の趣旨でございます。

そういった定住促進、地域活性を行う中で、教育部門、体験教育、また特産品開発等、農業の振興、こういったものに拠点として利用していただける整備ということで、若干全体的な目的は違うんですけども、こういったセカンドスクール、体験の教育、自然体験の教育といった趣旨からすると、こういう生活体験学校の用途に重なるところがございます、そういった視察を行っております。遊人の杜においてもですね。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も、建てられた日に、どこを参考にしているのか聞いていませんでしたので、今回、聞かせていただきましたので、その施設なり、利用状況なりをちょっと考えさせていただきながら、また次の質問に行かせていただきたいと思いますけども、まず次ですけど、企画財政課長に再度なりますけど、最終的に建築費、記憶では1億3,200万円で、

補助金が6,000万というふうなことを記憶があるんですけど、多分それから外構とかですね、いろいろなものがふえたと思いますので、最終的にかかった金額と、毎年かかるであろう維持費の金額を教えてくださいたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 大塚議員の質問にお答えいたします。

建設予算につきましては、建築費、設計費を合わせまして1億3,200万円の支出を行っております。また、敷地、外構等の工事で、170万円を支出しております。あと、年間維持費につきましては、施設の管理委託費ですね、一部をいいバイ桂川に委託しておりますけれども、及び光熱水費等の関係費用、この合計としまして871万1,000円を計上しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 871万円ということでございまして、これは7月からですから、確認というか、7月からしたら、4、5、6を入れれば、またふえてくるという理解でよろしいでしょうか、来年度。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 年間を通じて871万という理解でよろしいかと思えます。

○議員（5番 大塚 和佳君） なら、来年度も大体このぐらいの金額がかかるというふうなことで、理解してよろしいですかね。

では、今年度、予算に計上されてある金額というのを資料を見ても、詳しいところがまだちょっとわかりかねましたので、本年度予算に計上している歳入金額と利用者数、利用者数というのが根拠になる金額で、1泊5,000円とかいうふうなことも書いてありましたので、歳入金額と利用者人数等がわかれば、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

本年度、ゆのうら体験の杜の利用者数につきましては、現在の湯の浦キャンプ場の利用者数を参考に、年間利用2,200人の想定で、605万円の利用率を見込んでおります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 年間2,200人ということで予算上あるんですけど、では次に現在の利用状況というのはどうなっているのでしょうか。わかればですね、7月からですから、学校の関係者とか、学校の関係者は特に、次に聞こうと思っているんですけど、小学校と中学校の子供たちの利用料金が入っていないと思うんですけど、学校関係者の人数と、家族とか個人とか、あとクラブ活動とか、そういうような団体の数とか利用人数とか、わかる範囲で教えていた

できれば、わからなければ最終的に今現在何人、学校の数字は外していただいていると思いますので、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 大塚議員の御質問にお答えします。

今ですね、7月からの現在の利用者数につきましては、これ全体、町主催のセカンドスクール等の利用も含めると1,220人でございます。利用料につきましては、今50万3,190円ということでの利用をいただいているところでございます。

ちょっと詳細ですね、内訳等まで整理しておりませんでしたけれども、うち町主催事業以外につきましては、272名の利用が7月からこの議会前まで、利用をいただいているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私のほうが詳しく課長にお願いしていなかったもので、済いません。

ただ、1,220人と、今現在ですね、ということがわかりましたので、次ですけど、今度は町長にお聞きしたいんですけど、先ほど設置目的等がありましたけれども、利用の趣旨にあると思えますが、農業体験、野外活動等の趣旨がありました。今現在1,220人が使っておりますけれども、利用の目的に合っているかなというのがちょっと私に気持ちがありますので、そこら辺、お話しいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

ゆのうら体験の杜におきましては、農業体験ということにつきまして、いわゆる近隣ですね、すぐ近くの農地を賃貸借でお借りしております。そして、体験農園として整備もしておりますし、また利用につきましても農家の支援セミナーを開催したり、あるいは農業の初心者から農業経営の長い方まで、そういったような講習会等、あるいは実地講習、そういったものが開催されております。

また、野外体験ということにつきましては、子供たちの特にキャンプファイヤー、あるいは星空の観察、それからフィールドワーク、野外炊飯、そういったさまざまな活動に利用されているところなんです。

そういった意味からしまして、これからまだまだいろんな活用の仕方が考えられると思いますけれども、活用の内容については、利用者の方法、やり方にお任せしている部分もございまして。

これから先も、広く利用していただきたい、そのことが設置目的にも合致するものと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今現在のことは話していただきましたけども、今後の取り組みについてでございますけども、今までいろいろお聞きしました。役場のホームページに、ゆのうら体験の杜というところがクリックすれば出てくるようなところがありますので、取り組みや予約状況を見ましてもですよ、1月からは、きのう付やったと思いますが、予約が何も入っていない状況のようです。

12月を見ましたら、先週には組み木体験と、今週末には小学校3年から6年生を対象にしたCM制作体験と、計画がされておられますが、せっかく多額の予算を使って建設し、今から30年、40年、50年と利用するために、計画をいろいろしてあると思いますが、今後、利用者や宿泊者がふえるような計画を予定してあれば、何か教えていただければ、町長のほうから何かあればお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このことにつきましては、具体的には担当課のほうであれば報告します。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 今後の取り組みということで、お答えさせていただきたいと思っています。

ゆのうら体験の杜につきましては、町民の皆さんの憩いの場であり、コミュニティ醸成に活用できるような施設を目指していきたいというふうに考えております。特に、子供たちがわくわくするようなイベントや、桂川町でしか味わえないような体験を企画して、提供していきたいと考えております。

また、町外、特に都心部から交流人口をふやす取り組みとしては、ゆのうら体験の杜だけではなく、周辺にある弥山岳や湯の浦キャンプ場、さらには王塚古墳なども連携させたイベント等の企画を検討しております。

積極的に、都心部の皆さんに桂川町にお越しいただける情報発信基地として、今後も活用していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、企画財政課長がお話しいただいたように、先ほど言いましたけど、せっかくつくった施設でございますので、桂川町に来ていただく呼び水となればいいなと思っているところです。

では次に、小学校と中学校が体験した、児童と先生たちの意見なりを聞きたいと思っているんですけども、8月と9月で小学校5年生と中学校1年生が2泊3日で利用しましたが、子供たちと先生方の感想を、学校教育課長、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の質問にお答えいたします。

セカンドスクール事業終了後に実施しました事業反省会において、各学校からの報告資料を見てみますと、桂川小学校では、事業実施前と実施後の児童のアンケート調査を実施しております。その結果、対人的適応において、無視されたりいじめなど、否定的・拒否的な友好関係がないと感じるという数値が高かったり、学習意欲の高まりを示す数値が上がっております。

また、友人サポートの数値の伸びがほかに比べて大きく、このことから、友人関係が以前よりよりよく感じている児童がふえ、意欲的に学習に臨むことができたと考えられます。3日間の集団生活、集団活動が良好で、児童が各体験活動に意欲的に取り組めたと考えられると評しています。

また、桂川東小学校の児童の感想文を一部御紹介いたしますが、「特に頑張ったことは登山で、きつい中で助け合いながら、一番上まで登れたことが頑張れたことと思いました。次に頑張ったことは挨拶です。「よろしくお願いします」、「ありがとうございます」をちゃんと言うことができました。また、この合宿でやったことを生かして、2学期も頑張って、勉強や掃除など、いろいろなことを学校でもやれるように頑張っていきたいです」、また別の児童は「この学習でわかったコミュニケーションの大切さや、疲れていても、次にすることがあったらすぐすることを、2学期や日々の生活に生かしていけたらよいと思っています」などの感想がありました。

桂川中学校につきましての振り返りですが、今回の取り組みは全体的に生徒に好評で、宿泊も快適だったという意見が多く、また生徒たちが、今回の合宿の成功はさまざまな大人の方々の支えがあつてのことだと捉えることができている、このようなさまざまな人との出会いの場を設定していただいたことは、子供たちの心に数々の思い出を残し、今後の成長の糧になったと考える。自分たちは一人ではない、さまざまな大人たちに見守られて成長しているという実感は、子供たちの成長に大きな力になるだろうと結んでおります。

具体的に、生徒の感想としまして、「今まで育ててくれた保護者や地域の人々に恩返しができるように、中学生らしい行動ができるようになって、桂川町をこれからもよくしていくために、どんなことをしたらいいのかを考えていきたいと思いました」と述べており、おおむねよかったとの感想を持っていただいたと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長の回答では、おおむねよかったということですが、夏休みと9月に入って、先生方は準備とか、少なくとも1週間ぐらいはされてあつて、今まではどこかの夜須高原の自然の家とか、そういうような施設に連れていかれておりましたけれども、最終的にそういうことで先生方に負担がかかっているかなということもありますし、来年度、ゆのうら体験の杜を使ってですね、またセカンドスクールをしたいがなというふうな御意見

というのはあったでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の質問にお答えします。

直接、先生方に希望というのは聞いておりませんが、先ほどの事業反省会では、学校としても高い評価をしており、先生方も子供の感想などから、実施してよかったと判断しております。

大変、本当今回の事業に関しましては初めてということで、小中学校の先生方には大変な御足労もかけたということも私としては認識しております。ただ、こういう効果もあるということで、来年度の3校の予定もことしの日程とほぼ同じ計画で、予定を考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先生方に無理にさせないようなカリキュラムなり、2泊3日というのは大体されると思いますので、そこら辺で理解をいただきながら活動をしていただければと思いますが、保護者の一部から、ことし参加した学年の上級生からは、夜須とか玄海の家の方がよかったとか、そういうふうな意見がちょっと聞いたのがあるんですけど、そういうふうな話は教育委員会としては聞かれることはあったでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 今の議員のおっしゃるような意見というものは、教育委員会には上がってきてはおりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、子供たちが利用して不便と感じたこと、特にベッドやシャワー等についてですけども、何か意見とかあったでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 学校によって人数が違いますので、宿泊場所もベッドのある宿泊室やフローリングの部屋、また研修室、屋外でのテントなど、工夫を凝らして、今回、宿泊をいたしました。ベッドについては、不便と感じるまではないとのことでした。シャワーについては、早目に利用するなど工夫しましたので、特に問題はなかったとのことでした。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） これもまた保護者の意見ですけども、夜須高原とか玄海の家とか行ったときと比べて、何かベッドの長さが短く、気持ちよく寝ることができなかつたとかいうふうな発言を、御意見を聞いておりますので、夜須高原自然の家とか玄海少年自然の家と比べて、縦とか横とか、小さいとか、大体同じ大きさとかいうふうにわかればいいんですが、これは調べ

ていただいたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 課長でいいですか。原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

夜須高原のベッドの縦横幅が、縦が190cmで横幅が88cm、玄海少年の家のベッドが、縦が195cm、横が91cmでございます。それに対しまして、ゆのうら体験の杜につきましては、縦188cm、横74.5cmということで、夜須高原と比べると、縦で2cm、横で13.5cm、玄海と比べると、縦で7cm、横で16.5cm狭いという状況でございます。

間取り等に関しましては、部屋の全体の広さの中から、間にあるスペースをちょっと有効に使うという考え方で、若干幅については狭いという形で、建築をさせていただいております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 大体余り変わらないということで、個人個人の考え方もしれませんが、今、大人を対象なりするのであれば、私はちょっとまだ小さいんですけど、今は180、190ぐらいの方がおられるんですね。今さらというのはありますけども、そういうふうな御意見があったということをお知らせしたいと思います。

では、次に教育長にお聞きしますけども、広報「けいせん」で体験学習の特別ページが生まれ、子供たちが楽しくしている様子がわかりましたが、住民の方が、わざわざゆのうら体験の杜で宿泊し、体験するのは別な場所へ移動することが何の意味があるのかなというふうな御意見もありましたので、セカンドスクールと言えるかどうか、そこら辺、教育長の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

セカンドスクールは、御存じのように、桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の教育プロジェクトにおける魅力ある教育環境づくりの一環として、地域資源を生かした事業として、本年度から実施をしております。実施方法としましては、昨年度まで各学校が実施しておりました宿泊体験活動をベースにしまして、宿泊数をふやしてプログラム化したもので、桂川町が持っている人、物、事の地域資源を最大限活用して、子供たちに豊かな体験活動を、ゆのうら体験の杜を拠点にして展開していこうとするものでございます。

ここで言う体験活動は、ゆのうら体験の杜での宿泊研修、それから炊飯とか掃除などの生活体験だけではなくてですね、周辺フィールドでの自然観察、弥山岳の登山などとともに、町内にあります王塚装飾古墳館での学芸員によるレクチャーだとか、郷土史会による展示解説、勾玉づくりや土師窯での陶芸体験、スポーツ推進士の指導によるグラウンドゴルフ、県立嘉穂総合高校生徒とのプログラミング学習や住民センターでの福祉講座など、桂川町が持っている多種多様な人

材、また施設、事業などを有機的に結びつけた集団宿泊体験活動を教育課程に位置づけて実施するものをセカンドスクールだと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その施設で全部しなくて、外に出ていくということで、御意見はわかりました。

では、通学合宿との連携についてですね、ゆのうら体験の杜との連携はどういうふうなしてあるかなというのをちょっとまた教育長にお尋ねしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

ゆのうら体験の杜は、さまざまな体験活動ができる施設ですので、当然ながら通学合宿でも利用していきたいと考えております。

ただ、ことは1回目の通学合宿がゆのうらオープン前だったので、1回目はちょっと利用できておりません。2回目は11月の実施でしたので、ゆのうら体験の杜を施設として利用しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは、通算3日か4日か5日かされたのを、全部向こうに行かれたとかいうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

通学合宿は6泊7日なんですけども、最初と最後をゆのうら体験の杜で実施しまして、途中で例えばキャンプ場の炊飯場を使ったり、住民センターを使ったり、それぞれの施設を有機的に連携しながら実施しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 連携のほうはわかりました。

では、ここの最後にですね、教育委員会としての総括についてですね、小学校5年生と中学校1年生が利用されておりますので、教育委員会としてどのように総括してあるのか、多分あると思いますので、そこら辺をちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） お答えいたします。

総括ということですので、御存じのように、今の社会は人々の生活というのは便利になっております。ただ、人と人とか、人と自然、また人と社会とのつながりというものを実感するということが少ない状況にあると思っております。そういった状況から、子供の成長に必要なさまざまな体験が不足していると思っております。特に、生身のいわゆる五感を通した実体験が乏しく、子供たちにはさまざまな実体験を積み重ねていってほしいと願っております。

体験活動には、先ほど申し上げたような生活体験だとか、自然体験、社会体験などがあります。このたび、湯ノ浦森林公園、いろんな体験活動を展開することのできる施設が完成いたしましたので、それぞれの学校は創意工夫を凝らしながらも、教育指導計画を立案して活動したと思っております。

小学5年生と中学1年生を対象にいたしましたのは、小学校6年生と中学2年生が今度修学旅行で集団宿泊体験活動を実施しますので、その前年の学年といたしました。

このセカンドスクールでは、学校生活とは違った環境の中で、子供の新たな一面が見られたり、地域が持っている教育資源を教材として活用したりして、学校の教育活動の充実を図る上でも大いに役立ったのではないかと考えております。

平成32年度から実施されます学習指導要領におきましても、集団宿泊活動につきましては高い教育効果が期待できると、そこで学校の実態、児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間にわたって行うことが望まれると期待されております。また、道徳教育や総合的な学習の時間などでも、体験活動の重要性がうたわれているところです。

今後、セカンドスクールの活動を通しまして、桂川の子供たちが学ぶ意欲を高め、主体性、それから協調性、忍耐力など、豊かな人間性と社会性を育む、いわゆる生きる力の育成につながっていくことを確信しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君、よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開いたします。暫時休憩。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、3点目の副町長について質問いたします。前任者の天野副町長が在職時には、電算システムの更新や防災無線設備事業など大きな事業をされまして、職員に対するアドバイス等をされてこられましたけども、まだ天野副町長におかれましては数カ月ありますが、就任以来、各種プロジェクトリーダーでですね、事務事業等を行ってこられておりま

すので、その内容等があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） 5番、大塚議員の御質問にお答えをいたしますが、ちょっと申しわけないんですが、御質問されてあるようなその提案をしてこうというのは、ちょっと私の仕事とは違うんじゃないかなと思っております。私の仕事はですね、今お尋ねのような私個人が何を提案してこう実行したかというようなこう限られたことではないと考えております。副町長の主な職務ですけれど、地方自治法の第167条の規定されておりますけれども、これは町長を補佐すること、それからまた職員の担任する事務を簡素化することということになっております。もっと言いますと、町長が町民の皆様のために実現したいと考えている政策全般の実現に向けて、町長を補佐して取り組みを前に進めるのが私の仕事でございます。申し上げるのもおこがましいですけれども、もっと総合的、全体的な仕事だと考えております。私としましては、町長の3期目の任期中の約3年半、職員の皆さんとそのことを念頭に、先ほどセカンドスクールなりゆのうら体験の話ありましたけども、各種いろんな事業、各事業が前に進むように力を尽くしてまいったところでございます。

そして、今回、町長が町民の皆様の温かい御支援によりまして、4期目の町政を担われることになったということで、私としてはこれを回答にかえさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたら、次の県とのパイプ役としての仕事をどういうふうにされたかなということも、そういう回答と理解しておってよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） お答えします。

当然ですね、いろんなやりとりはさせていただいておりますけれども、相手があることで、この場で具体的にどうこうと申し上げることは相手に迷惑をかけてしまうので申し上げることはできないんですよ。ということで御理解いただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 副町長の立場はわかりましたので、桂川町の財政状況ということですね、副町長もよくわかってあると思いますけども、年々交付税は削減され、町の自主財源等がですね、税収の伸び悩みと。それとまた今後計画されている大型事業の実施など、桂川町の財政状況が決して楽観的ではないのではないかというふうに思っております。県の職員でおられますので、実際の各自治体の状況等も御存じだと思いますけども、桂川町は今指定管理者制度の

導入やですね、民間活力の導入ちゅうのは、今んところ検討はされておられません、そこで可能であればですね、今後の見通しなど、副町長として御意見等があればお知らせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来申し上げておりますとおり、私自身は町長を補佐することが大切な役割でございますので、先ほど柴田議員とのやりとりの中で町の財政状況についてはいろんなやりとりがございました。それを超えて特段こうつけ加えさせていただくということは、この場ではないかなと思っております。ただ、先ほどおっしゃったようなその指定管理者等については検討はされていないというお話でしたけれども、そういった話が全くない、検討がされていないわけではないです。内部的には事務方、町長等も交えてそういう協議というのは、ふだんからいろいろ検討はされておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、いいバイ桂川とですね、ゆのうら体験の杜ということで副町長が主体的にさせていただいているとは思いますが、その立場でですね、今後の見通し等がですね、何かこうお話しできる場所があればお話しいただければと思いますけども。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） お答えいたします。

議員も御指摘のとおり、いいバイ桂川等については、今理事もしておりますので、そういった観点から若干詳しく目に答弁をさせていただきたいと思いますが、地域商社いいバイ桂川の現状につきましても、町長の行政報告でもありましたとおり、現状として町の地方創生の総合戦略に定めた施策の推進に向けた取り組みに積極的に取り組んでいただいております。今後、町に限られた財源を有効に活用してさまざまな施策を展開していくためには、行政と民間事業者との連携というのはさらに求められてくるかなということは考えておるところでございます。そこで、ケースにもよりますが、このような連携の相手方として町役場と息の合った連携が可能な地域商社いいバイ桂川には、特に地方創生のまちづくりを進めるに当たってのパートナーとして、さらなる成長を期待しております。

それから、ゆのうら体験の杜についてですが、これも先ほどまで町長あるいは教育長のほうから答弁等ありましたけれども、この施設はこの地方創生の施策とかかわってくるわけですが、交流人口の増加を通じた定住促進、あるいはセカンドスクールを初めとする教育支援、それから農業6次産業化といった産業振興など、町の地方創生のためのさまざまな施策も活用できるもので

あります。

あわせて、これも財政課長のほうから答弁ありましたけど、管理の一部をいいバイ桂川に委託するなど、従来の本町の行政の手法から一步踏み込んで、時代の変化に対応しながらまちづくりを進めていくための試金石となる施設であると考えておるところでございます。

いいバイ桂川との連携にしましても、ゆのうら体験の杜の活用にしましても、現時点では当然さまざまな課題はありますが、これから人口が減少していく中で、時代の変化に対応しながら町の魅力を高め発信していくために、今後その重要性は一層増していくものと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひですね、その重要性というのを町民の方も期待されておりますので、力を発揮していただければなと思っております。

では、町長ですけど、来年度以降ですね、もう副町長はもう4年になろうとされておりますので、来年度以降、森山副町長か、また別な人とかですね、そういうふうなお考えがあったか、あるのであれば御報告いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

現在の森山副町長の任期は4年で終了いたしますので、来年の3月いっぱい終わります。その後の状況については、まだ回答できる状況ではありませんので、よろしくお願いします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 多分そういう回答になるかなと思っておりましたけども、今後のですね、動向を見ていきながら、また御質問なりをさせていただこうと思っております。

では次、4点目です。

農林業の取り組みについてでございます。

桂川町の主要産業は農業になっておりますが、町長は3期12年の間、農業振興をいろいろされてこられたと思いますが、農業関連の取り組みはどのようにですね、されてこられたかなというふうなことをちょっと町長に質問させていただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

詳しい内容についてはですね、担当課長のほうからお答えさせていただきますけれども、その担当課長がお答えする前に、一つ議員に要望がございます。それは、議員自身がですね、平成20年から22年までの3年間ですか、農業振興係長、あるいは産業振興課長補佐という形で実務に携わってこられました。ですから、実務に携わってこられたわけですから、もうこの内容に

についてはですね、もう十分御承知のことと思いますので、そごがないようにですね、お願いを申し上げます。

それでは、担当課長から説明申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○産業振興課長（山本 博君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

産業振興の主な取り組みにつきましては、国の進める新たな担い手確保のため、給付金事業である農業次世代人材投資事業に取り組み、担い手の経営基盤の安定化を図るとともに、関係機関と連携した経営安定化のための支援・指導を行っています。

また、農業集落の農業者が中心となって、地域の農業環境を保全するための多面的機能支払交付金事業並びに中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、平成26年度からは新たに7組織を設立し、組織の支援や指導に努めています。その他、国や県の事業である災害に強いため池等整備事業、強い農業づくり交付金事業、福岡県農村整備総合事業などを活用したため池、井堰、施設等の整備や経営所得安定対策等交付金事業により、地元J Aと連携した作物誘導に努め、農業所得の確保などに努めている次第です。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も産業振興課に3年間おりましたけども、そのときにはですね、政権がちょうど自民党政権から政権がかわって、ちょうどこう端境期におりましたので、そしてまた自民党政権に戻りましたので、そこら辺のこう3年間の分は大体わかるんですけども、その前と後がわからなかったから、ちょっと御回答をいただいたんですけども、今頑張っただけだと思っていますけども、後継者の育成というのはですね、今現在どういうことをされているかなというのをちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

後継者の育成につきましては、県の飯塚普及指導センター、あるいは地元のJ A、あるいは農業委員会等々と連携しまして、特に新たに農業を始めたいというこの新規就農者に対する相談や支援体制、そういったものを整理し、育成に努めているところでございます。

また、平成24年度からは農業就農者の経営改善や生活支援のため、旧制度である青年就農給付金から現在の農業次世代育成投資基金制度を活用した給付を実施し、計8件の農業者の農業経営の安定を図っているところでございます。

最近では、農業委員会やJ Aと連携しまして、青年農業者との意見交換会、そういったものを行い、そしてそこで青年農業者の忌憚のない意見を交換しながら今後の参考にしていきたいとそ

のように努めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 青年農業者ということでそういう方がいっぱいふえてくればいいかなと思っているんですけども、農家の方たちが今言われているのはですね、自分たちまあ60歳定年してからが新人だというふうなことを、私ども周りのところもそんな感じになっておりますけども、今後の取り組みとしてですね、どういうふうにか農業振興を考えてあるかな、取り組みをどんなことをしたいかなというのが、もし目標としてあれば教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） どちらが。山本課長。

○産業振興課長（山本 博君） 今後の取り組みにつきましては、国や県の動向を注視しながら、先ほど回答しましたような継続した業務の実施及び地域商社いいバイ桂川と連携した取り組みを推進していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひですね、農家の人たちが60歳になっても続けていられるかと思っておりますけども、やはりこう時代を見回すといかにこう発掘なりしていくかということにぜひ力を入れていただければなと思っております。

では、次にですね、国による林業の保全ということでことしの6月の議会に、もうこれ一番最後、質問ではなかったんですが、最後に森林の環境保全や後継者の育成について発言しました。今回は、平成30年5月25日に国会で可決された森林経営管理法が来年の4月1日より施行されますが、この法律の内容はどのようなものでしょうか。また、国による林業の保全は、この森林環境保全法、管理法から成っておりますけども、福岡県森林環境税とどこら辺が違うのかなというふうなことでお尋ねしたいんですが、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○産業振興課長（山本 博君） 5番、大塚議員の御質問にお答えします。

まず、福岡県が行っております福岡県森林環境税についてでございます。こちら、条例の中では荒廃した再生森林や県民参加の森づくりの推進を目的に、本町におきましては、この環境税を活用した間伐による森林整備を行っております。先ほど言われました森林経営管理法につきましては、具体的な運用が現在のところ確定しておりません。ですが、対象となります森林については、市町村が必要かつ適当と認められる場合に、森林の経営・管理を行うことを目的としております。

事業に伴います財源につきましては、福岡県森林環境税では福岡県民及び福岡県内の法人より徴収した税金を活用し、新たに創設されました森林経営管理法では、新たな課税制度を創設して

国税としての徴収を予定しているというところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長のお話では、福岡県の森林環境税を使って今現在荒廃しているというところに対しては、産業振興課に申請なり申し入れすれば、それは手続はとっていただけるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○産業振興課長（山本 博君） 5番、大塚議員の御質問にお答えします。

先ほどの森林のほうが対象となるような森林ということでしたらば、関係機関と協議を行いまして個別に対応させていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本年度と来年度のことについてお聞きしたいんですけども、森林経営管理法が来年の4月からですね、施行されるためには町として本年度の事前準備及び平成31年度の予算の計画が、今現在まだはっきりしていないということでございますけども、何かこうそういう流れがあれば教えていただきければ、特に予算関係ですけど、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○産業振興課長（山本 博君） 森林経営管理法に基づく事業実施につきましては、事業内容や事業予算内容が確定しておりません。決まり次第、しかるべき時期におきまして予算計上をしたいと考えております。

また、福岡県森林環境税におきましては、県の予算状況等を勘案して、こちらについてもしかるべき時期に予算計上したいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） わかりました。来年の4月からですね、先ほど言いました森林経営管理法が制定されますので、来年の3月ごろには少なくとも4月1日からですから、いろいろな内容がわかってくると思いますので、補正予算とか新年度予算には多分間に合わないと思いますけども、予算計上してですね、その趣旨に基づいて準備をしていただければと思っております。

その他で、質問ではないんですけど、私は質問が多いもんで、今回も4つほど要望なりお願いなり、ちょっとしたいと思っています。

まず第1に、町民グラウンドのトイレについてでございます。

第1町民グラウンドに屋外のトイレがありますが、行ってみたらわかりますが、崩れて使えません。先日、11月24日には少年野球大会があつているようでしたが、参加者や保護者は少なくとも200人からそれ以上おられたように思いましたけども、また早朝ソフトボール大会もあつており利用者も多いと思います。あのグラウンドは、少年野球などの大会で町外のチームが使

用されているようでございますので、トイレが崩れており恥ずかしい状況だと私も思いました。利用者の利便性も考慮して、修繕や新しくするなどして対応していただきたいということでございます。

次に2点目に、水道法の改正についてでございます。

私は何回も、水道事業の健全化なり、配水池のことなどでいろいろ質問させていただきましたけれども、今度の国会で水道法が改正されました。自治体が既設の所有権を持ったまま、運営権を民間企業に委託などできることが決まりましたが、内容の中に市町村の枠組みを超えた広域連携について検討していく必要があるとの内容もあります。今回の議案の中に、飯塚市・桂川町衛生施設組合を解散し、新しく福岡県央環境広域施設組合をつくるように提案されていますので、衛生施設を広域化ができようとしています。水道事業が本町単独で運営できていればいいのですが、水道事業の広域連携も検討の一つに加えていただき、安全安心な水の確保をお願いしたいと思います。

3点目ですが、3歳から5歳までの子供たちに同じ経験をさせてほしいと、これにつきましては、広報けいせんの10月号と12月号に桂川幼稚園のキッズヨガの取り組みで健康な体と豊かな心を育む目的で実施され、キッズヨガが幼児期に及ぼす効果があると書いてありました。その効用を見ましたら、やはりこう体験させることによってですね、いろいろな運動機能とか将来にわたっての好きなこと、健康増進、いろいろなことをこう書いてありましたけれども、私がお願いしたいのは、幼稚園だけではなく、同じ3歳から5歳の子供たちは、土師・吉隈・善来寺保育園にいます。幼稚園だけでなくですね、やはりこうほかの保育園、同じ年代の子供たちにも同じ体験をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、これは土師・吉隈・善来寺、3園にはこういうことを発言するという事は聞いておりませんが、私がお願いしたいのは、幼稚園が取り組んであるんだったら保育園、保育園が取り組んであるんだったら幼稚園と、要するに同じ年代に同じような体験をし、同じ経験をさせていただきたいということでございます。

4つ目ですが、学校整備基金のことについてお話ししようと思っておりましたけれども、先ほど柴田議員から学校整備基金の話がありまして、力強く思っておりまして、町長は来年度予算にですね、計上していくというようなお話をいただきました。この発言を受けまして、私は早く桂川の宝である子供たちがですね、人口を考えるならばやはり子供たちの保育環境や教育環境の整備を早く町として実行していただきたいと。

最後にですね、3月議会には新年度予算の提案がありますが、今までお願い幾つかずっと私してきましたけれども、予算計上にはまだまだ間に合うと思いますし、3月議会では質問しないでもいいようにぜひ予算計上をしていただきたいというお願いでございます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 4番、杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

まず初めに、町道、町有地の管理についてです。

桂川町の町道や町有地の草刈り、一番要望が多いんじゃないかと思いますが、この草刈りや伐採に係る年間の費用はどのくらいなのでしょう。それと2番の質問と同時に、それはどの予算から支出しているのかをお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸建設事業課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 4番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

町道や町有地の草刈りは、基本的には建設事業課に所属する4名の土木作業員さん、それからシルバー人材センターに依頼して行っております。高くてですね、危険な場所や大きな木の伐採など、作業員やシルバーの方々ではできない特殊なものにつきましては、専門業者に別途委託して実施しております。

御質問の費用と予算につきましては、土木作業員の賃金が年間635万6,000円、これを8款の土木費に、シルバー人材センターへの委託料1,571万8,000円を5款労働費に、そして専門業者への草刈りの委託料といたしまして、205万5,000円を8款土木費に予算計上しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ということは、委員会のときにいつも通常土木とかいろんな予算がありますけど、その中からは出していないということよろしいですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

通常土木の中には草刈りの伐採費というものは入っておりません。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） よく町民の方から言われるのがですね、昔はよく定期的に草刈りをしてきていたが、最近は連絡をしないと刈ってくれないとか、何度も電話をしてやっと刈ってくれた等の声をたまに聞きます。この草刈りは一年を通して計画的に行われているのか、それとも要望があった順番にやっているのか何か、その辺をお伺いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 4番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

草刈りの実施順序でございますが、シルバー人材センターの草刈り作業はほぼ定型的なもので

ありまして、年間を通して計画的に行っております。建設事業課所属の土木作業員さんが行う場合につきましては、毎年行う定型的なものは大体決まった時期に行うようにしてありまして、地元からの要望につきましては、基本的には要望順に作業しているところなんです、緊急性が高いものは優先して行うようにしてあります。

土木作業員さんがですね、従前は6名いたところが、今4名までちょっと人員が減ってきております。その割には草刈りの要望が多くなってきてありまして、順次対応しているところですが、以前に比べて対応がちょっとおくれ気味というところはあると思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 基本的にその、何ですかね、町有地とか町道とかいうのは要望があれば必ず刈ってくれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 草刈りの場所につきましては、町有地につきましては、要望があれば基本的には道路を使うのに支障があるような場合とか生活に支障が出るような箇所についてはやるようにしてあります。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

では次の質問に移ります。

次、学校及び通学路のブロック塀についてです。

ことし大阪北部を震源とする地震により、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受けて、文部科学省から都道府県教育委員会に7月27日を最終報告とする安全点検等状況調査が依頼されたと思います。また、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な管理についての通知も発せられていると思いますが、そこで桂川町における学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保を確認する意味で質問いたします。

文部科学省から依頼のあった、学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査において安全性に問題のあるブロック塀を有する学校はあったでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 4番、杉村議員の質問にお答えします。

学校施設内のブロック塀について点検を実施いたしまして、桂川中学校において1カ所高さに対するブロックの厚さが若干足りないという箇所がありました、この部分については専門家による診断のもと、適正化に向け現在対応を進めているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） わかりました。

２番目の学校防災マニュアルに基づき、改めて通学路を確認したと思いますが、その通学路には危険箇所はありましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） ４番、杉村議員の質問にお答えします。

安全点検につきましては、学校内について実施し、通学路につきましては、現在県の建築指導課、飯塚県土整備事務所により、校門から半径５００m以内の小中学校の通学路に面するものについて再点検が実施されており、点検結果につきましては、後日、県より通知されるという予定でございます。

今後につきましては、学校、それからPTAほか関係者で構成されました通学路安全推進会議を中心に安全点検を進めてまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 今度はちょっと町長に質問いたします。

この点検で万が一通学路に面している民間のブロック塀等の撤去費用などの補助が、たしか国の何か補助があったと思いますが、桂川町ではどうなのでしょう。町長にお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

県においてですね、福岡県において平成３０年１０月ですから、ことしの１０月からこの危険なブロック塀の撤去に対する補助制度、これができております。現在、本町ではまだこの制度そのものはつくってはおりませんが、先ほどのいわゆる今後点検していく中で、本町としてもこの制度の利用も含めて制度の創設を考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） その県の補助っていうのは全額じゃなくてその何%かちゅうことでしょうか。そこまではまだ。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 補助率といたしましては、個人の負担の２分の１が補助額となっております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） ということは、あと半分、桂川町が出せば無料でできるちゅうことになるんですかね。そこまでは出さないですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今後の検討課題になると思いますけれども、ただ、扱う物件が個人の所

有物なんですよね。ですから、それを全て公費で賄うかというのはですね、またちょっと別の意味の問題があります。ですからその点は十分検討する必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） やっぱりなかなか個人で出してまで撤去をしようとはなかなか思われぬ方が多いと思いますので、できたら町のほうからも補助をいただいて、早急にそういうブロックがなくなるようお願いしたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（4番 杉村 明彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、6番、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず最初に、吉隈1区を通る県道豆田稲築線の改善についてであります。

この道路は、国道200号線、桂川タクシー前から嘉麻市までをつなぐ生活道路であり、通学道路でもあります。桂川町内3.5kmを通り抜けるようになっております。この3.5kmのうち、吉隈1区700mの問題です。

福岡県土木事務所の報告では、この県道豆田稲築線における1日の通行量は、大型車が713台で、一般車両も合わせますと5,848台ということでありました。このように多くの車が家屋のすぐそばを走っているわけでありまして。通行する車は加速した状態で一気に走り抜けるので、桂川中学校、桂川小学校、そして志耕館高校に通う子供たちは、危険な状況に置き去りにされております。現在の歩道の状況はと申しますと、側溝のふたを緑色で表示しているという状態でありまして。歩道の概念とはほど遠いもので、私はこれは歩道ではないと実感しております。福岡県は、6年ほど前に通学路は歩道を確保しなければならないと指導をしています。そこで、私は3点ほどお尋ねしたいと思っております。

まず、本町は福岡県に対し、歩道の設置要求を何回、どのような方法でされたのでしょうか。また、その回答はどのようなものであったのか。今まで置き去りにされてきたこの問題を改善していくべきだと私は思いますが、本町は今後どのように改善していこうと考えているのか、その見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 6番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

まず、要望についてですが、県道豆田稲築線の歩道設置要望といたしまして、平成12年から継続的に行っております。どのようにかと申しますと、町村会を通じてなり、企画財政課が主管

になった一括要望というものを飯塚県土整備事務所のほうに毎年行っているところでございます。

この議員御質問の吉隈1区の区間ですね、非常に狭いと、歩道がないという観点での県の見解につきましては、両側に住宅が近接しておりまして、実現は非常に困難であるという趣旨の回答が得られております。

町は今後どうするのかというところなんですが、今の時点ではまだ県道ということですので、町からどうというところはまだ今の状態では言えないというところが現状でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が県の土木事務所に聞いた回数とはちょっと違っているようですね、今の答えではですね、県もこれは困難だということでそのまま置いておく、そしてまたこの桂川町としてもですね、何ら考えがないというふうに理解しました。しかし、それではちょっと本当に困るんですけど、次に行きます。

先ほど申し上げましたように、この吉隈1区700m、県道沿いにお住まいの方々は、夜遅くまで通行する車被害として、休まることのない振動の中での生活を余儀なくされております。町民の安心安全な生活を保障するという立場から、何らかの対策を講ずるべきではないでしょうか。

答弁を求めたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） ただいまの御質問にお答えする前に、一つ前の質問の中で緑に塗ったところは歩道ではないという話が吉川議員の中で御発言がありました。確かに緑のところは歩道として着色しているわけではなく、歩道が整備できないので、あそこは道路のいわゆる路肩という部分で、車道の横に余裕幅というか、とるのが路肩というんですけども、そこを緑に塗ることによって、ここは人が通るんですよ、車を運転している方は注意して通ってくださいという注意喚起の意味合いで緑で塗っているというところが現状でございます。これは歩道としてではなく、歩道の設置ができないので、当面の措置として安全対策、歩行者の安全を守るために対処しているというところで御理解いただきたいと思います。

続いて今の御質問についてお答えいたします。振動に関して何らかの対策というところの御質問だったと思います。

この歩道の設置要望とあわせまして、嘉穂総合高校へのアクセス道路ということで、総合高校から役場前の交差点までの道路新設を県事業として実施していただきたい旨の要望も継続的に行っておりました。総合高校アクセス道路を県事業としてとり行うことが実現しまして、平成26年から事業に着手し、現在、道路工事が順調に進んでいるところでございます。この新しい道路ができましたら、吉隈1区を通るあの県道につきましては、将来的には交通量が減るという試算が県のほうで出されておりました。したがって、この交通量が減ってくれば、当然、大

型車の交通量も減ってくる。そうすると振動も交通量に応じて減少してくるということが考えられますので、まずは新しい道路ができた状態で交通量がどう変わっていくかというところを見ながらまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今回の答弁では、アクセス道路ができればこの問題は少し改善することですけれど、地元の住民の皆さんの声を聞きますと、そういうふうには思っておられません。というのは、体育館のほうに抜ける道をですね、以前つくられたそうです。それもやはりこの道路が、大変通行量が多いので、そういうことで体育館のほうに抜ける道をつくったけれども、実際には体育館のほうに抜ける道を使う車両は少なく、ほとんどがこの県道豆田稲築線を通っているんだと。そして毎日が地震の中で生活している。それをこの仕方がないで放置されるのはね、納得がいかないというふうにおっしゃっています。だから、確かに道幅が狭い、それは仕方がない、でも仕方がないで済まされる問題じゃないと思うんですよ。だから県の人々が困難だって言うのをうのみにするんじゃなくて、桂川町として町民が本当に困っているんだということですね、もっともっと言って県を動かすようにしていただきたいというのが地域住民の、地域住民といってもあの県道沿いの何軒かですけれど、そういうことで悩んでおられます。本当にただ一人の人でもですね、そういう状況に置かれているということは、桂川町としてやらなければならないことだと思うんですよ。だからそこを私は言いたいんです。仕方がないんですとか、その道路ができれば改善されますっていうような絵に描いたようなことを言うんじゃなくて、もう少し現実的なことに取り組んでほしいと思います。県に対して強く強く言っていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

西鉄バスの廃止・減便後の対策についてであります。

西鉄バス廃止・減便から約1カ月余りが経過しました。廃止になった地域の方、減便になった地域の方から不満の声が聞こえてきます。一部紹介をしたいと思います。

「嘉麻市営バスに乗ったけれど、半分負担してもらえとか知らなかった」とか、「手続きがわからん」とか、「広報に載っているでしょっていても、広報やら見らん」とか、「年寄りが役場に行って手続きをせないかんとね、面倒くさいね」などいろいろな苦情が聞こえてきます。減便になったところの方からは、午前中は1便しかない。昼間はゼロ。福祉バスは夕方定時で終わります。月曜日は休みです。病院に行くのにとっても大変な思いをしている。車を持たない高齢者を何とかしてほしいという本当に悲痛な声が聞こえてくるのです。そこで私もいろいろと私なりに考えましたけれど、一度に解決する方法は難しいと思います。そこで私から、無理かもわかりませんが、一つの案として、高齢者救済の一つとして高齢者タクシー補助制度を創設しては

いかななものかと思えます。答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） どなたに。原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 吉川議員の御質問にお答えいたします。

西鉄バスの一部廃止に伴いまして、10月より嘉麻市バスの利用に際しては、桂川町役場企画財政課で回数券を、購入することを前提にですね、2分の1の補助金の交付を行っております。この周知につきましては、広報・回覧等でですね、お配りしてお伝えしてきたんですけども、ちょっとまだまだ不十分という今お声を聞かせていただいておりますので、今後改善していきたいというふうに思っております。

なお、高齢者タクシー補助の件でございますけれども、現状ですね、今柴田議員の質問の中でも町長触れられましたとおり、福祉バスによる充実をですね、行っておるところでございます。この対応につきましては、現在、いろんな交通機関ですね、嘉麻市バス、福祉バスの運行の中で、それぞれの役割の関連がございますので、今後の状況を注視していきたいというふうに考えております。制度の創設については、ちょっとこの場では触れることが難しいというふうに判断しております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 難しいと思いましたが、お年寄りの方ですね、意見を聞いておると本当に大変だなと思うんですよ。高齢者もですね、自分で動ける方、歩ける方、全然動けない方、いろんな方がいらっしゃいます。そして私たちが想像している以上に、高齢化になるということは、今までわかっていたことがわからなくなる、もう複雑怪奇なことをですね、一々年寄りに要求するのは無理だと思うんですよ。だから一概には言えませんが、一つの案としてですね、やはりこういうことはちょっと前向きに考えていただきたいと思えます。

次に、嘉麻市営バスの増便や時刻表の改善についてであります。

嘉麻市営バスの時刻表を皆さんごらんになっておわかりかと思えますけれども、嘉麻市が学生さんが利用しやすいようにつくられております。このことにより、桂川住民にとりましては、とても不便な時刻表になっております。嘉麻市営バス路線変更など話し合いで、この嘉麻市営バスを桂川町に走らせるときにですね、話し合いで議題に上がらなかったのでしょうか。また、今後、本町と嘉麻市は、嘉麻市営バス運行に伴う時刻変更であるとか増便など、今後起こり得る問題解決に向けた話し合いはできるのでしょうか。できるのであれば、その協議会でこの問題を提起していただき、改善してください。そして、もし話し合いができないという状態であるならば、話し合いができるようにその場をつくってください。そしてこの改善要求をしていただきたいと思えます。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、嘉麻市バスの運行につきましては、朝夕方の通勤通学時間に重点を置いてですね、嘉麻市と協議して今の運行をしておる状況でございます。この御利用に当たっては、減便によるですね、時間待ち、そして乗りかえの手に負担を感じられておるといふふうには捉えておりました、その問題についてはですね、極力今後も協議しながらこういった時刻表の乗りかえがスムーズにできるだけ対応ができるようにですね、継続して協議を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 協議しながらっておっしゃいましたから、この問題点については、前回の協議のときに、問題があるときには協議を行うというふうになっていたんですね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 開始から今2カ月が経過したところでですね、嘉麻市においてもこのコミュニティバスの運行、これについてはいろんな変更を行ってきている状況でございます。9月議会以降ですね、来年の4月からは、稲築新庁舎方面から嘉穂総合高校を經由して桂川駅までのバスの運行、これも計画されておまして、こういったバスの運行とあわせてこういった協議をですね、今後とも進めていきたいというふうにご考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ぜひ桂川町民の声を届けてください。お願いします。

次に、全教室空調設備設置状況についてお尋ねします。

政府は臨時国会でエアコン設置822億円の予算計上を行いました。その後、私は新聞等で自治体に空調設備設置の通知が届いたという記事を読みましたが、本町には届いておりますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 6番、吉川議員の質問にお答えします。

空調設備設置につきましては、平成30年度第1次補正予算にて臨時特例的な措置として、新たな交付金が創設され、町長の行政報告にもありましたように、12月4日付で国より内定の通知があったところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私も町長の今回の所信表明のところで初めて知りました。私のとちょっと時間的に誤差が生じておりますので、私が先にこの質問を出していた関係で、その町長の所信表明の中にはその内定額は約3,700万円というような数字が上がっておりますけれども、3,700万円では当然足りないと思いますけれども、その不足分はどのようにされるつもり

ですか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 吉川議員の質問にお答えします。

当然、交付金というのは、満額交付というふうにはなりません。ある程度の一定の基準の、この場合でいきますと3分の1となりますので、そのほかの部分につきましては、ほかの財源確保に向けてですね、今後調整していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 以前に北原課長に聞いたときには、この不足分は起債で行うということでしたので、当然足りないということはわかりますけれど、極力、来年5月、全教室空調設備設置に向けての準備をどんどん進めていっていただきたいと思いますが、この予定は今後どのようになっておりますでしょうか。町長の所信表明では、事務手続を引き続きやっていくというようなことでしたけれど、具体的に説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 吉川議員の質問にお答えします。

議員も御存じのとおり、エアコンに係る設計経費、これを9月議会で承認いただきまして、現在設計業務を委託して進めているところでございます。現段階では、来年の夏の設置に向け、これらの作業を粛々と進めている段階でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の答弁では、来年の設置に向けて進めていくということです。

来年こそ本当に涼しい教室で子供たちが学ぶことができるように、全教室空調設備設置実施されるということですね。確認の意味で再度お尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 質問にお答えします。

現段階では設計を進めております。これは先ほども申しましたように、議員おっしゃった5月というちょっと部分につきましてはですね、ここではお答えできないんですが、来年の夏の設置に向けてこれを粛々と進めているという段階でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。ぜひとも来年の夏には涼しい教室で勉強ができるようお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は14時5分で再開します。よろしくお願いたします。暫時休憩。

午後 1 時53分休憩

午後 2 時05分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

8 番、下川君。

○議員（8 番 下川 康弘君） 8 番、下川でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、AEDの設置についてということで質問をさせていただきます。

まず総務課長のほうにお伺いします。桂川町の公民館、集会場等、またいろんな施設がございますが、その中にAEDはどのくらい設置されているのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 8 番、下川議員の質問にお答えいたします。

本町の公共施設でのAEDの設置状況ですが、現在、役場庁舎を含む13施設に設置をいたしておるところでございます。

具体的には、役場庁舎、住民センター、総合福祉センター、総合体育館、桂川小学校並びに東小学校、桂川中学校、幼稚園、土師保育所、吉隈保育所、桂寿苑、桂川学童保育所、桂川東学童保育所の以上13施設でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8 番 下川 康弘君） ありがとうございます。

今13カ所ということですね、災害時の避難所に指定してあるような場所がございますよね。そこにも大体設置は済んでいるというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 今言われましたのは、地域防災計画に記載されております指定避難場所についてかと存じますが、計10施設がですね、指定避難場所として設置をされておるところでございます。具体的には住民センター、総合体育館、人権センター、それから3小・中学校、2保育所、総合福祉センター、桂寿苑の10施設でございます。この中で人権センターのみが設置していないという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8 番 下川 康弘君） そのAEDのことですね、今回質問に立った理由の中で今健康福祉課とかの健康増進ということで、健康体操を推進したりとかいうのがよくあっております。それで、桂川の土師のコミュニティセンターとかでもですね、結構利用者があって踊りの練習もあっております。それと健康運動、健康体操ですか、筋力体操というか、結構平均年齢70歳ぐ

らいの方たちがですね、毎週健康体操をされております。私もその体操に以前入っていたことがあるんですけども、結構きつい練習をされ、練習というか、運動があります。腹筋したりとかですね、いろんなことをされるんですね。ただですね、それと笹尾1公民館ですね。これでちょっと思ったのが、笹尾1公民館で、これはもう御家族の方も言っているということだったから言いますが、ある方がですね、子供たちに踊りの練習を教えている途中でですね、心筋梗塞でお亡くなりになったんですね。それで文化センターで、何ですかね、住民センターで文化発表するときにはですね、のために子供たちは夜、踊りの練習中にちょっと休憩しようということでそのままずっと座ったままお亡くなりになったんですけども、そのときにはですね、やはりもう家族の方は一生懸命心臓マッサージをしたと。救急車が来て、AEDはここはないんですかというのを言われたというのがあったんです。いや、ないです。ただもうそういう形ですね、それをどうのこうの言われているわけじゃないんです。もしこういうときにあればですね、ちょっとは違ったのかなというのはやはり家族としては思うことだというふうに思うんですね。それで今その体操教室とかでもですね、皆さん健康になるためにやられているんですけども、やはりいつ何時何が起こるかわからないというのがあると思うんです。ですから、その大きな公民館ではですね、結構活発に利用者の多いところとか、今聞いたところでは、健康福祉課のあれでも軽度なやつ、例えばつまづき防止だとかですね、そういった運動のところは、まあなくてもいいということはないですけども、これ結構高いんですよ。1台30万ぐらいします。レンタルでも5,000円幾らとか6,000円近くしますんでね。ですから、6年間ぐらいでもう買いかえなくちゃいけないというような商品なんで、予算の問題等々あると思うんですけども、もし今13カ所についてあるのであればそれプラス、そういった主だったところをちょっと調べていただいてですね、社会教育課のほうでも調べていただいて、もし設置したほうがいいんじゃないかなと思われるところにはですね、ぜひ設置していただきたいというふうに思っております。

この件について、質問相手に町長入れていないんですけども、町長、もしよければ何か考えがあれば教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

ただいまの御意見は各公民分館といいますか、そういったところを対象としたAEDの設置ということであろうと思います。現実問題としては、それぞれの公民分館ごとにですね、行政区の大きくなり利用状況も異なっております。区長会、あるいは分館長会を通して区長の皆さんの意見等も聞きながら検討してまいりたいと思います。ただ、これは設置するだけではですね、意味がなくて、結局はそこを利用されている方たちがその機械の操作ができるようにということも伴ってまいりますので、あわせて検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。今言われましたですね、区長会等々では去年からもうこういう話を出ているというふう聞いております。これがまだ上にも上がってきいていないという形だと思うんですね。その講習に関してもですね、救命講習修了証ちゅうのが出て、消防署に聞けば、人数が集まれば消防署のほうから来てもらうこともできるし、消防署指定のところですね、講習会も行われているというふう聞いておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

次は清掃業務ということですね、庁舎及び各施設の清掃業務はどのようになっているのかということで、まず総務課長のほうにお伺いいたします。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 下川議員の質問にお答えいたします。

まず庁舎の清掃状況からお答えしたいと思いますが、平時の清掃につきましては、平成17年度より職員が当番制により、床やトイレ、階段等の清掃を輪番により毎日行っておるところでございます。このほかにも職員がいわば開庁前に、朝開庁前に事務所内の清掃や玄関周りの清掃等を行ったり、役場作業員の方たちに定期的に役場敷地内の清掃等をお願いしているところがございます。

また、これは御報告でございますが、桂川町の明日を創る会が住民センター周辺の清掃を、今月10日日曜日のイルミネーション設置作業後にですね、実施等をいただいております。それ以外の専門的な技術や機材、薬品等を必要とするものについては、専門業者に委託をして定期的を実施をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。平成17年のですね、財政非常事態宣言以降、できることは自分たちでやろうというふうになったというふうに、私もその当時からおりましたのでわかっておるんですが、今言われるようにですね、各ローテーション組んでですね、各班で毎日清掃をやっているということで、今玄関周りも多分前任者の方とかですね、やられてあると思うんですけども、どうしても町民の方から見るとですね、玄関というのがやっぱり窓口というか、顔になりますんで、あそこはちょっとやっぱり汚れていたらですね、掃除はどうなったというふうなことをよく言われました。私も今回、選挙とかで回っていてですね、清掃はどげなっとなかという話で、いや、こうこうですよと、私の知っている範囲のことは言ったんですけども、そしたらたまたまその方が、福祉バスを待っていたらベンチに座っていたときに、上を見たらクモの巣が張っていたということで、あんなところはしていないやろちゅう話だった

んです。その後に私見に行ったら、クモの巣は取ってあったんですね、きれいに。ですからたまたまその方が見られたときにあったのかもしれないですけども、やはりそういった玄関周りとかをですね、できれば気をつけて、もう大変でしょうけどもやっていただきたいというのがあります。

それともう一つ、一つは枯れ葉ですね。今回、もうこの時期に枯れ葉はもうつきものですけども、やはり少しは、ええ、ここまで葉っぱ散るかというぐらい散っていたからですね、今回言われたように、ああ、きれいになったねと思ったら、今言われた明日を創る会の方たちがしてくれたということですね、やっぱり気づかれた方が声かけてですね、やはりきれいにしましょうということ、そうしないとやはり住民の方たちから見たときに、例えば議会もそうですけども、議員は何しよるとやと。ということは、職員の方は何しよんとやという形しか出てこないんです。ですから見られても、きちっとある程度できるごとですね、やられたらいいかなというふうに思いますんで、掃除ですからね、ちょっと私たちは違うという考えじゃなくて、自分たちの職場ですから、きっちりしていただきたいなというふうに思って質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

日程第2. 委員会中の閉会中の継続審査（道路管理）

○議長（原中 政廣君） 常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務経済建設委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました道路管理の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3. 委員会中の閉会中の継続審査（教育環境整備）

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました教育環境整備の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第4. 議案第28号

日程第5. 議案第29号

日程第6. 議案第30号

日程第7. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第28号ふくおか県央環境広域施設組合の設立について、議案第29号飯塚市・桂川町衛生施設組合規約の変更について、議案第30号飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散について、議案第31号飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産の処分についての4件を一括議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第28号、29号、30号、31号、以上4議案については、一括して文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

この4議案については、新組合、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町から成ります。その新組合を設立し、新組合に現組合の事務を承継させ、現組合を解散、現組合の財産を新組合に帰属させる一連の議案です。これにより、一つの組合で全ての施設を一元管理することにより、広域処理体系の実現を一体的に進め、財政負担の軽減及び環境負荷の低減と、将来の環境施設等の本格的な広域化を実現していくものであります。

当委員会では、審査の結果、賛成多数でした。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。一括して質疑、討論、採決を行いますので、御了承願います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。私は反対の立場から討論に参加します。

この議案第28号は、具体的な中身も決まらず、これからの計画も煮詰まらず、見切り発車であると思うので、反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（2番 林 英明君） 中身ははっきりしないと言われましたけど、中身ははっきりしております。これはぜひ必要なことなので、ぜひ賛成をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第28号、29号、30号、31号を採決します。

起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第28号ふくおか県央環境広域施設組合の設立について、議案第29号飯塚市・桂川町衛生施設組合規約の変更について、議案第30号飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散について、議案第31号飯塚市・桂川町衛生施設組合の解散に伴う財産の処分については、可決することに決定しました。

日程第8. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号基本協定書の締結についてを議題とします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第32号基本協定書の締結について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

今回締結しようとする協定の対象工事は、桂川駅自由通路等整備工事です。本工事は、鉄道上を駅南側と北側とを結ぶ自由通路及び駅施設等を建設するものであり、鉄道事業者の九州旅客鉄道株式会社と協定を締結するものです。12月13日に開かれた連合審査会において、協定書に記載されている条文、工事費用及び負担について審査し、補助金や起債などの財源について確認したところ、今回の協定書の締結は適正であると認めます。したがって、当委員会は、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 昨年の５月２９日にですね、説明があったときの金額が、概算ではございましたが、９億円でした。今回提示された金額は約１１億７，０００万円で２億７，０００万の増額で、前額と比較いたしまして約２３％増であります。今回の契約締結の説明は、１２月１３日の説明があったんですが、約２０分から３０分ぐらいの説明で、１１月３０日にですね、仮契約を結ぶのであれば、仮契約を結ぶ前に説明をしてほしかったし、昨年の５月から１２月１３日までの約一年半ほどの間、説明を受けておりません。整備工事の費用対効果もわからない状況で、そのため、住民の皆さんから質問を受けたときの説明責任が果たせない状況です。

以上のことで、賛成しかねますので反対いたします。

○議長（原中 政廣君） 次に、賛成者の発言を許します。

○議員（６番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） どうぞ。いなければどうぞ。

○議員（６番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。反対の立場から討論に参加いたします。

この議案３２号は、基本的にＪＲの理不尽な要求を受け入れ、容認するものであり、私は絶対に認めることはできないので、反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。林君。

○議員（２番 林 英明君） 駅のちょっと盛衰を見てみますとですね、昔、飯塚駅はものすごくにぎわいでした。今はかなり落ち込んでおります。逆に新飯塚駅、かなりにぎわっておりますけれども、これは表と裏を結んだおかげでかなりにぎわっていると思っています。桂川駅もこれほどはないにしてもかなりの費用対効果が見込まれると思われまますので、町にとってはぜひ必要と思いますので、賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第３２号を採決します。

起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第３２号基本協定書の締結については、可決することに決定しました。

日程第9. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第33号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、本年8月の人事院勧告に基づき、国の一般職の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求められたものです。

改正の主な内容は、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げ、年間の支給月数を現行の1.8カ月から1.85月分に改め、また本条例に規定する一般職給料表を平均0.2%引き上げる改正を行うものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第34号桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

主な改正内容は、大きく分けて2つあります。1つ目は収入申告義務の免除、2つ目は駐車場の管理です。

収入申告義務の免除については、今後増加すると見込まれる単身の認知症患者などを対象に、本人による収入申告が困難な場合には、町による代理申請が可能となるものであり、社会的弱者への対応の観点から必要な制度改正であります。

2つ目の駐車場の管理については、このたび建設された二反田団地A棟に駐車場が設備されたことに伴い、駐車場の管理について新たに定める必要があり、条例に追加するものであります。

駐車場の使用料につきましては、自動車をお持ちでない住民の方との差別化のため、利用者負担の考え方及び今後の維持管理に経費がかかることから、月額1,000円を御負担いただくことを必要であると認めます。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。私は、この議案34号につきましては、既に建物が完成しておりますので、一応賛成はしますが、一言申し上げたいと思ひまして、発言させていただきます。

今後、家賃など家計の負担にならないように十分気配りをさせていただくことを要求して、賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号桂川町営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第35号

○議長（原中 政廣君） 議案第35号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第35号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、まず継続費におきまして、原案第32号に上程された桂川駅自由通路等整備工事の基本協定の締結に伴うもので、平成30年から32年度までの総額を11億4,147万6,000円と定めるものです。歳入予算は、10款地方交付税におきまして、財源調整による追加計上がなされています。

次に、21款町債におきましては、消防団格納庫整備事業債及び災害復旧事業債に係る経費が計上されております。歳出予算におきましては、関係費費目において、人事院勧告や人事異動等による職員人件費の整理が行われています。

2款総務費においては、新元号対応データ連携業務委託料及び全国瞬時警報システム更新工事、通称Jアラートに係る経費計上がされております。

9款消防費では、瀬戸班消防格納庫建設工事の追加に係る計上がなされています。

11款災害復旧費では、農業災害復旧費に係る超過勤務手当の計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 同じく桂川町一般会計補正予算（第3号）について、文教厚生委員会の審査結果を報告いたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算におきましては、第14款国庫支出金及び15款県支出金では、対象事業費の増額等による民生費、国・県負担費の追加計上がなされています。歳出予算につきましては、関係費目において人事院勧告や人事異動などによる職員人件費の整理が行われています。

3款民生費では、障害者自立支援給付等にかかわる扶助費と執行見込みによる追加計上、障害者自立支援関係費の国・県負担金等の返還金の決定及び後期高齢者医療療養給付費負担金の決定による追加がなされています。

また、児童福祉総務費では、善来寺保育園に対する事務効率化推進事業費補助金の計上がなされています。

10款教育費では、私立就園奨励費補助金の見込み児童数の増加、27人から29人にふえています、による追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に賛成多数です。

以上報告、終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第36号

○議長（原中 政廣君） 議案第36号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第36号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、文教厚生委員会の審査結果を報告いたします。

本議案の補正は、歳入においては、財源調整のための県支出金と人件費の調整のための一般会計繰入金増額補正が主なものであります。

歳出では、人事院勧告に伴う人件費の調整と給付金確定に伴う追加補正が主なものであります。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第37号

○議長（原中 政廣君） 議案第37号平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第37号平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、歳入においては、事務費繰入金金の追加補正が主なものであります。

歳出では、人事院勧告に伴う人件費の調整が追加補正の主なものであります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成でした。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号平成30年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第38号

○議長（原中 政廣君） 議案第38号平成30年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第38号平成30年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の第3条に定めた収益的支出において、1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費、2目配水及び給水費及び4目総係費の増額については、人事院勧告に伴う人件費の増額と土師浄水場豪雨対策工事実施設計委託料49万7,000円の予算計上によるものでございます。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号平成30年度桂川町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 同意第7号

○議長（原中 政廣君） 同意第7号飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選任については、選出議員のうち1名の欠員が生じたので、飯塚市・桂川町衛生施設組合規約第5条第4項の規定により、選出いたします。

文教厚生委員会で、竹本慶吉君が選出されていますので、報告いたします。この方を飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員に指名しますので、御了承願います。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、平成30年第5回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

平成 年 月 日

署名議員

平成 年 月 日

署名議員